リムおおなさのご案内 2025



U	טייט פט		
0	プロフィール		(
0	JAおおふなとの考え	え ち	
0	経営理念と経営		/
		プリー 事業の概況 (令和6年度)	
		デスク似が(1/40年度) ツクスと農業振興活動	
	地域貢献情報	フノヘビ 辰木 収 宍 石 到	_
	リスク管理の状況		10
	自己資本の状況		
0	主な事業の内容		
	• 信用事業		- 1
	・共済事業		23
	• 経済事業		20
	• 指導事業		_,
	・福祉事業		27
0	経営資料		
	I 決算の状況		
	貸借対照表		29
	損益計算書		31
	注記表		33
	剰余金処分計算額	書	58
	部門別損益計算		00
	財務諸表の正確忖	性等にかかる確認	61
	会計監査人の監査	查	61
	Ⅱ 損益の状況		
		の主要な経営指標、利益総括表 ニュー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	62
		内訳、受取・支払利息の増減額 """"""""""""""""""""""""""""""""""""	63
	Ⅲ 事業の概況		•
	信用事業		···· 64
	・貯金に関する	••••	···· 64
	・貸出金等に関す		64 69
	・内国為替取扱 ・有価証券に関		69
	・有価証券等の		69
	・預かり資産の		70
	共済取扱実績	/-//L	
	7 413 1 10 130 13 2 132	約高・長期共済保有高	
	・医療系共済の	2017 2017 (7) [6]	
		ハグェ 版	
	年金共済の年金		
	• 短期共済新契約	— · · · · · ·	71
	農業関連事業取		72
	生活その他事業	取扱実績	74
	指導事業		74
	Ⅳ 経営諸指標		
	利益率		···· 76
	貯貸率・貯証率		···· 76
	職員一人当たり打		···· 76
	一店舗当たり指		···· 76
	Ⅴ 自己資本の充実		
	自己資本の構成し		···· 77
	自己資本の充実		79
	信用リスクに関す		٠.
		手法に関する事項	0
		び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ージャーに関する事項	0.0
		ージャーに関する事項 に類するエクスポージャーに関する事項	
	田貝での他これ! 金利リスクに関う		
	世代 ソヘンに関い	ソ 心 才久	- 08

VI 連結情報

	グループの概況	91
	・グループの事業系統図	91
	・子会社の状況	91
	・連結事業概況(令和6年度) ************************************	92
	・最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	92
	· 連結貸借対照表	93
	• 連結損益計算書	95
	・連結キャッシュ・フロー計算書 ************************************	97
	• 連結注記表	99
	· 連結剰余金計算書	124
	・農協法に基づく開示債権	125
	・連結事業年度の事業別経常収益等	126
	連結自己資本の充実の状況	126
	・自己資本の構成に関する事項	127
	・自己資本の充実度に関する事項	128
	・信用リスクに関する事項	130
	・信用リスク削減手法に関する事項	133
	・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	135
	・証券化エクスポージャーに関する事項	135
	・オペレーショナル・リスクに関する事項	135
	・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	135
	・金利リスクに関する事項	137
_		
0	JAの概況 組合員等の状況	120
		138 139
	区兵 4 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	
	加州のクルス十一日	170
	云山血且八の石が	141
	店舗・施設一覧	174
	沿革	143

(金額表示の単位未満は端数を切り捨てしているため内数と合計額は必ずしも一致しません)



ごあいさつ

大船渡市農業協同組合 代表理事組合長 猪股 岩夫

日頃より、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JAおおふなとは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「JAおおふなとのご案内 2025」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

さて、「食」と「農」を支える生産基盤は、農業就業者数や耕地面積の減少、さらに少子 高齢化に伴う労働力人口の減少が続いており、依然として脆弱化が進行しています。加えて、 地球温暖化による気候変動が農作物に深刻な影響を及ぼす中、国際情勢の不安定化や原材 料・エネルギーコストの高騰、世界的な食糧需要の増加、円安などが重なり、肥料・飼料な どの生産資材価格は高止まりの状態が続いており、農業生産と農業経営の安定性が脅かされ る状況となっています。

こうした状況を受け、食料の多くを海外からの輸入に依存している我が国は、「食料安全保障の抜本的な強化」、「環境と調和のとれた産業への転換」、「人口減少下における農業生産の維持・発展と農村の地域コミュニティの維持」の実現に向けて、令和6年5月に「食料・農業・農村基本法」を改正しました。

金融面では、国内外の経済情勢やインフレ率の上昇を受けて、令和6年3月に行われた日 銀の政策決定会合でマイナス金利政策の解除を発表。以来、金利上昇の新たな局面に突入す ることとなり、資金調達コストの増加等がJA運営に影響を与えています。

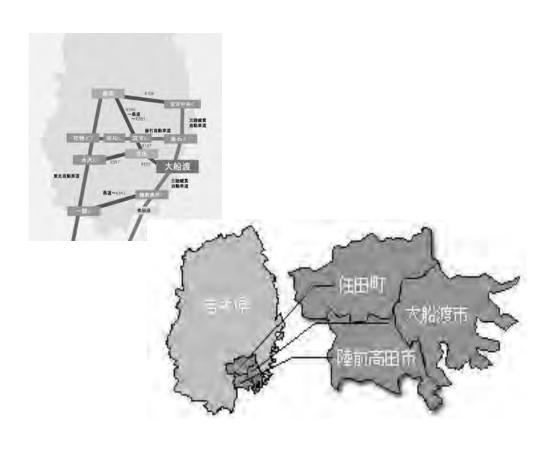
このような情勢のなか、当JAでは第 47 回JA岩手県大会で決議した優先的に取り組むべき方針を基に策定した「第8次中期3ヵ年計画」の実施初年度を迎えます。

「第8次中期3ヵ年計画」の着実な実践を図るため、組合員との徹底した対話を通じた「自己改革実践サイクル」に取り組み、「組合員と地域にとってなくてはならない組織」を目指して、関係機関との連携を深めながら役職員・組織一丸となって令和7年度の事業運営に取り組んでまいります。

結びに、当JAの事業運営に際して組合員をはじめ、地域の皆さまのご理解あるご協力に 感謝を申し上げますとともに、系統団体・関係機関のご指導に厚く御礼を申し上げ、ごあい さつといたします。

令和7年6月

★ プロフィール



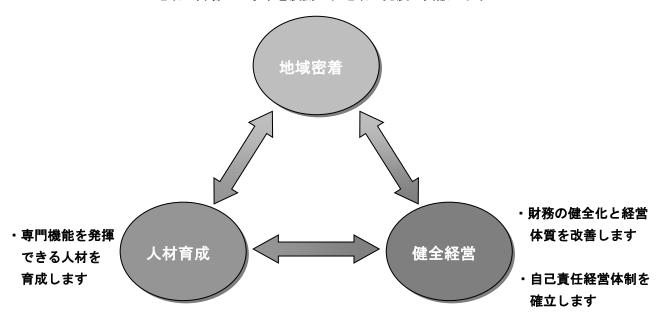
創	立	昭和 41 年 3 月
本 店 所 在	地	大船渡市大船渡町 Tel0192-26-5211(代)
営 業 地	区	大船渡市・陸前高田市・住田町
総資	産	114, 433 百万円
貯	金	108, 366 百万円
貸出	金	23, 648 百万円
出資	金	1,524 百万円
組合員	数	19,591 人
役員	数	24 人
職員	数	186 人
単体自己資本比	率	14. 65%
		<令和7年2月28日現在>

★ JAおおふなとの考え方

経 営 理 念 と 経 営 方 針

【経営理念】

・地域に密着した事業を展開し、地域の発展に貢献します



【経営方針】

経営の健全性、管理体制の確立 財務の健全化と経営基盤の強化 コンプライアンス態勢と リスク管理態勢の確立

経営管理体制と事業の概況

【経営管理体制】

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の常勤理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っております。

令和6年度の事業概況

主な事業の概況は以下のとおりです。

◇信用事業

地域金融機関として、「農業メインバンク」「生活メインバンク」機能の強化を図るとともに、生産者と 地域利用者等のニーズに寄り添ったライフプランサポートの実践に取り組みました。また、担い手農家や 農業法人等への出向く活動など、農業メインバンクとしての相談機能の発揮と成長支援に向けて取り組み ました

◇共済事業

将来にわたる安定的な事業基盤の維持・拡大を図るため3Q活動(契約者への近況確認)やあんしんチェック(組合員・利用者一人ひとりに寄り添った活動)の実践に取り組むとともに、『ひと・いえ・くるまの総合保障』の実現に向け、お知らせ・提案活動を実践しました。

◇経済事業

販売事業については、気仙管内主要野菜の認知度の向上と地産地消の拡大を図るため、地元量販店との連携により気仙野菜コーナーを設置し、販売促進に取り組みました。また、JAタウン等のECサイト利用促進に取り組みました。

購買事業については、JAおおふなと施肥合理化推進協議会および各防除暦検討会との連携や、担い手直送等の大型規格設定、肥料・農薬・資材の一括予約注文による価格低減に取り組みました。また、必要な時期に安価なBB肥料や除草剤を提供できるよう、春と秋に除草剤キャンペーンを実施したほか、家庭菜園講習会の開催に取り組みました。

◇指導事業

「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大」を実現するため、各作目の技術指導はもちろんのこと、出向く活動を起点とした訪問活動を実施しました。また、関係機関等と連携して各種事業の支援や広域にわたる営農指導を実施しました。

◇福祉事業

行政およびJA岩手県厚生連、JA女性組織との連携を継続し「生活を下支えする健康増進活動」と「くらしと地域を下支えする高齢者福祉活動」に取り組みました。

事業活動のトピックスと農業振興活動

事業活動のトピックス(令和6年度)

- 第 58 回通常総代会
- ・みのり監査法人監査
- 定例理事会、監事会
- · 監事監査、内部監査
- JAおおふなとゲートボール大会
- JAおおふなとグラウンド・ゴルフ大会
- JAおおふなと夏秋野菜販売促進会
- JAさがえ西村山「おおふなとフェアー」
- 令和6年度JAまつり
- ・准組合員モニターによる「JA施設見学会」および常勤役員との「意見交換会」
- 仏壇、仏具展示会
- ・人形・ぬいぐるみ供養祭
- ・葬祭会館ごくよう住田会館竣工式
- 気仙小枝柿販売開始式
- JAおおふなと組合長杯小学生バレーボール大会

農業振興活動

- ・TAC職員、担い手金融リーダー、JA常勤役員による担い手農家の訪問活動
- ・記帳代行や申告支援、経営改善に向けた支援
- ・無料職業紹介所を通じたマッチング支援
- 新規就農者への経営相談や指導
- ・収量確保と安定品質出荷に向けた指導
- ・花の委託契約栽培や農畜産物の収量確保と安定品質出荷に向けた指導
- 生産性向上と経営安定を目的とした畜産農家への巡回指導
- 新規就農希望者の相談会や栽培者募集の説明会を開催
- · I C T 技術研修会等の開催
- ・農業用廃プラスチックの回収
- ・市民ふれあい農園の開設
- ・食農教育の一環として、管内小学校が行う農業体験活動への水稲苗の提供
- ・農福連携の岩手県立気仙光陵支援学校の生徒へ農作業の紹介
- 家庭菜園教室の開催

地 域 貢 献 情 報

【全般に関する事項】

協同組織の特性

当組合は、大船渡市・陸前高田市・住田町を事業区域として、主に農業者を中心とした地域の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員のみなさまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員のみなさまや、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

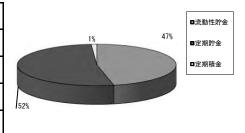
また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

組	合	員	数	19, 591	出	資	金	1, 524, 967千円
---	---	---	---	---------	---	---	---	---------------

【地域からの資金調達の状況】

貯金積金残高

				(単位:千円)
種			類	令和6年度末残高
流	動!	生 貯	金	50, 466, 067
定	期	貯	金	56, 658, 927
定	期	積	金	1, 241, 460
合			計	108, 366, 455



貯金商品

- 〇年金定期貯金「かがやき」
- 〇金利上乗定期積金「だんらん」

【地域への資金供給の状況】

(単位:千円)

貸出金残高

				\ 1 I— \ 1 I II/
種			類	令和6年度末残高
組	合	員	等	17, 997, 121
地方	公共	団	体 等	3, 956, 558
そ	の		他	1, 695, 189
合			計	23, 648, 869



■組合員等 ■地方公共団

農業融資 取扱状況

(単位:千円)

							\ + <u>+</u> <u>+</u> .
	種				類		令和6年度末残高
プ	П	/		_	資	金	327, 994
農	業	近	代	化	資	金	482, 253
そ	の	他	制	度	資	金	297, 560
合						計	1, 107, 807

融資商品

地域農業者に対する資金メニュー

- 〇農業経営改善促進資金(スーパーS資金)
- 〇農業近代化資金
- 〇担い手強化資金
- 〇アグリマイティ資金 (新農業振興資金)
- 〇JA農機ハウスローン・・・・・・・ほか

【文化的社会的貢献に関する事項】

情報提供活動

○組合員だより等のJA広報誌の発行 〇インターネットを通じた組合員等利 用者への情報提供

ホームページURL

https://www.jaiwate.or.jp/ofunato/



【文化的・社会的貢献に関する事項】

小学生バレーボール大会へ 協賛し、子供たちの夢と健康 育成を応援しました!





支援を必要とする子育て世帯へ 夏休み・冬休み期間の食糧支援 として岩手県産米を寄贈しまし た。

【利用者ネットワーク化への取り組み】

グラウンド・ゴルフ大会を 開催し、健康増進と生きがい づくりを応援しました!



リ ス ク 管 理 の 状 況

リスク管理体制等

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策 (マネロン等対策) の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価

証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な 執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること 又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。 当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因 により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、シ ステム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。 事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性に ついて内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把 握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよ う努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が 損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理 を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努め ています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監 査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

法 令 遵 守 体 制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい 批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高 い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、 この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にた ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定 し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括 部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(電話:0192-26-5215(月~金 午前9時~午後5時))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、

電話:03-6837-1359 午前9時~午後5時 金融機関の休日日を除く)にお申し出ください。なお、お客様はJAバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センター等をご利用いただけます。

• 共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

(一財) 自賠責保険:共済紛争処理機構

https://www.jibai-adr.or.jp/

(公財)日弁連交通事故相談センター

https://n-tacc.or.jp/

(公財)交通事故紛争処理センター

https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いたただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

内 部 監 査 体 制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

自 己 資 本 の 状 況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の二一ズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年2月末における自己資本比率は14.65%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を 算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに 対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努 めています。

また、19 年度から信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなど各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

〇 普通出資による資本調達額 1,524 百万円(前年度 1,540 百万円)

★ 主な事業の内容

信 用 事 業

信用事業は、貯金、貸出、為替などのいわゆる金融業務を行っております。この事業は、みなさまの地域の「JAバンク」と県内のJAバンクをとりまとめている「JA岩手県信連」。さらに、全国のJAバンクを総合的にバックアップしている「農林中央金庫」と

いう三段階の組織が結びつき、みなさまに確かな金融サービスを提供しております。

また、岩手県収納代理金融機関をはじめ、各種の収納事務及び日本政策金融公庫等の事務取扱店として広くみなさまにご利用いただけます。

貯金のごあんない

組合員のみなさまをはじめ、地域や事業主のみなさまからの大切な貯金をお預かりしており、多彩な商品で みなさまのニーズにお応えしております。

(令和7年4月1日現在)

©よりぞう

	(1) 12 (1) (1) (2) (2)
貯金の種類	特 徴
総合口座	普通貯金と定期貯金をセットし、一冊の通帳で「貯める」「受取る」「支払う」「借りる」の機能を備えた口座です。別冊扱いで定期貯金または定期積金をセットすることもできます。普通貯金のお支払い金額が残高を超える場合は、お預入れ定期貯金または定期積金の90%(最高限度額999万9千円)まで自動融資いたします。キャッシュカードやJAカードなどを合わせてご利用になりますといっそう便利です。
新総合口座	総合口座と貯蓄貯金を一冊の通帳にセットした便利な口座です。 キャッシュカードを1枚にまとめたダブルストライプカードもご利用いただけます。
貯蓄貯金	個人の方にご利用いただけます。基準残高は10万円とし、金額階層別に5段階の金利でご利用いただけます。
当座貯金	小切手や手形をご利用いただく場合に便利な貯金です。
普通貯金	出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布代わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金 等の各種自動支払い口座として、また、給与や年金の自動受取口座として最適です。
納税準備貯金	原則として租税納付にあてる場合に払い戻しができ、利息には所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。入金は自由にできます。
通知貯金	預入金額は5,000円以上からで、7日間据え置いていただく貯金とし、短期運用にご利用いただけます。解約する場合は、お受取日の2日前までに予告いただく貯金です。
定期積金	払込金額は1,000円以上からで、契約期間は6ヶ月以上10年までご利用いただけます。毎月一定の額を積立する定額式と、受取額をお決めいただき毎月積立する目標式をご利用いただけます。 また、毎年満期金額をお受け取りできる満期分散型もご利用いただけます。(満期分散型とは、掛込金額が1,000円以上からで契約期間は2年以上10年以内です)
期日指定 定期貯金	個人の方にご利用いただけます。預入金額は1円以上300万円未満で、預入期間は最長3年です。利息は1年ごとの複利計算となり、1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
スーパー定期貯金	預入金額は1円以上300万円未満と300万円以上の2種類で、各預入金額帯の預入期間は1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と、1ヶ月を超え10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。 預入期間が3年以上の定型方式の利息は、6ヶ月ごとの複利計算となります。 金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
自由金利型 定期貯金	預入金額は1,000万円以上からで大口の資金運用に適した貯金です。預入期間は1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と1ヶ月を超え10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。 預入期間が2年以上の定期貯金は、1年ごとに利息(中間払利息)をお受け取りできます。 金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
変動金利型 定期貯金	預入金額は1円以上からで、預入期間は1年、2年、3年をご利用いただけます。 お預け入れ日から6ヶ月ごとにその時点の金利情勢によって金利が変動する貯金です。

JA個人ネットバンク

パソコンからのご利用

○24 時間いつでも、どこでも、お気軽に

窓口やATMに行かなくても、ご自宅やお勤め先などのインターネットに接続されているパソコンから、平日・土・日曜日、祝祭日を問わず、 残高照会や振込・振替などの各種サービスが 24 時間いつでもお気軽に ご利用いただけます。



〇操作がとっても簡単

手間のかかる専用ソフトのインストールが不要!!

普段、ご利用のブラウザ(ホームページ閲覧ソフト)で、しかも簡単なマウス操作やキータッチにより各種サービスがご利用いただけます。

〇万全なセキュリティ対策

インターネットは、データの漏洩や盗難、偽造・改ざんなど様々な危険・脅威をはらんでおります。 こうした危険・脅威からインターネット上のお客さまの情報を保護するために、高度な暗号化技術 (SSL128bit)を採用し、セキュリティの確保・維持に努めております。

スマートフォンからのご利用

〇外出時でもOK!

外出先や出張先など日本全国どこからでも、スマートフォンがご使用可能エリアなら、 現在お持ちのスマートフォンで、平日・土・日曜日、祝祭日を問わず、残高照会や振込・ 振替などの各種サービスが 24 時間いつでもお気軽にご利用いただけます。



JAバンクアプリ

キャッシュカードがあればスマートフォン等でアプリケーションをダウンロードし、来店不要ですぐにご利用いただけます。また、通帳の代わりとして口座残高・入出金明細が好きな時にアプリでチェックでき、投資信託の口座開設・購入・解約等や、払込票からバーコード・地方税統一QRコード(eL-QR)を読み込んで、税金・公共料金や通販代金等をお支払いいただくことも可能です。

★JAバンクの確かな安心制度

系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当 J A の貯金は、J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。 ◇「J A バンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同 運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構 (農水産業協同組合貯金保険機構) の責任準備金残高は、 2024 年 3 月末現在で 4,785 億円となっています。

融資のごあんない

組合員のみなさまをはじめ地域のみなさまの暮らしや、農業や事業をおこなっているみなさまのご要望にお応えするため、各種ローンをご用意しております。目的にあわせてお気軽にご利用下さい。

★農業関連向けご融資

(令和7年4月1日現在)

融資の種類	資金のお使いみち等	ご融資額	ご融資期間	担保及び保証		
営農ローン	営農等に必要な運転資金と してご利用いただけます。	500万円以内	1年(自動更新)	農業信用基金協会の保証を受けていただきますが、必要により個人保証または担保の提供をしていただく場合もあります。		
アグリマイティ 資金	農業及び農業関連事業を営む農業者等の方の設備運転 資金としてご利用いただけ	事業費の100% の範囲内 (再生可能エネ ルギー事業は 1 億円以内)	原則10年以内	農業信用基金協会の保証を受けていただきますが、必要により個人保証または担保の提供をしていただく場合もあります。		
担い手強化資金	貝金としてこ利用いただけ ます。	事業費の100%	対象事業に応じ 25年以内(法定 耐用年数等勘 案)			
農機ハウスローン	農業機械導入資金等として ご利用いただけます。	1,800万円以内	10年以内	農業信用基金協会の保証を受 けていただきます。		
受託貸付業務	県の農業改良資金や日本政策金融公庫の各種資金の受託業務貸付をお取り扱いしておりま す。					
制度資金貸付	農業近代化資金・農業経営改善資金など各種制度資金をお取り扱いしております。					

★一般企業等事業者向けご融資

(令和7年4月1日現在)

融資の種類	資金のお使いみち等	ご融資額	ご融資期間	担保及び保証	
普通保証	運転資金・設備資金にご利 用いただけます。	ご相談に応じて決定しております。(りますのではいます。) (りますではいますではいますではいますではいます。)		岩手県信用保証協会の保証を 受けていただきます。	
制度資金貸付	中山間地域活性化資金、特定農産加工資金などの各種制度資金貸付を取り扱いしております。 す。 岩手県制度資金の一部、または大船渡市の中小企業者向けの制度資金を取り扱いしております。				

★個人向けローン

(令和7年4月1日現在)

				(节和/平4月1日現在)	
融資の種類	資金のお使いみち等	ご融資額	ご融資期間	担保及び保証	
住宅ローン (全期間変動金利型) (固定変動選択型)	ご本人ご家族がお住まいになる住宅の新築・ 増改築及び土地等の購入資金としてご利用いただけます。	20, 000万円以内	50年以内	ご融資対象の土地、建物の担保が必要です。なお、必要により個人の保証をいただく場合も有ります。農業信用基金協会並びに(株)協同住宅ローンの保証もご利用いただけます。	
リフォームローン	お住まいの住宅の増改 築・リフォーム資金と してご利用いただけま す。	1,500万円以内	20年以内	農業信用基金協会または保証 会社の保証を受けていただき ます。(一部の商品で土地・ 建物の担保が必要です)	
賃貸住宅ローン	賃借住宅経営に必要な 資金としてご利用いた だけます。	40, 000万円以内	30年以内	ご融資対象の土地、建物の担保が必要です。また、農業信用基金協会の保証を受けていただきます。	
教育ローン	ご子弟の入学金・授業 料などの学費の支払 い、下宿代等の資金に ご利用いただけ、在学 期間内で元金の返済を 据え置くことができま す。	1,000万円以内	16年10ヶ月以内	農業信用基金協会または保証 会社の保証を受けていただき ます。	
フリーローン	資金使途が自由な生活 関連資金としてご利用 いただけます。	1,000万円以内	15年以内	農業信用基金協会または保証 会社の保証を受けていただき ます。	
マイカーローン (固定金利型) (変動金利型)	自動車・バイクの購入 資金や点検・修理、車 検等の費用にご利用で きます。	1,000万円以内	15年以内	農業信用基金協会または保証 会社の保証を受けていただき ます。	
カードローン	ご融資限度額の範囲内 でご利用いただけま す。	500万円以内	1年または2年 (以後自動更新)	農業信用基金協会または保証 会社の保証を受けていただき ます。	
受託貸付業務	日本政策金融公庫の各種資金の受託業務貸付をお取り扱いしております。				

^{*} 上記以外にも資金使途に応じた商品を取り揃えておりますので、JA窓口へご相談ください。

為替・登録金融機関業務のごあんない

★為替

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、銀行や信用金庫などの各店舗と為替網(ネットワーク)を結び、お振り込み、ご送金、お取立を行っています。

★登録金融機関業務

みなさまの資金運用ニーズにお応えするため次の国債、投資信託を本店・大船渡支店・猪川支店・高田支店にて取り扱っております。

	商品	期間	申込単位	発行	非課税の特典
	新型窓口販売国債	2・5・10年	5万円	毎月	
玉		10年(変動金利)			マル優・マル特の非課税制度がご
債	個人向け国債	5年(固定金利)	1万円	毎月	利用いただける場合があります。
		3年(固定金利)			

	商品	申込単位	非課税の特典
投資信託	セレクトファンド (NISA対象ファンド)22銘柄		NISA対象ファンドは、NISA制度を ご利用いただけます。

各種サービスのごあんない

★JAキャッシュサービス

JAのキャッシュカードがあれば、全国の金融機関、コンビニエンスストアのATM (現金自動預入 支払機) で現金の入金・出金、残高照会がご利用いただけます。

また、当JAのATM(現金自動預入支払機)では入金・出金、残高照会の他に振込・振替、定期貯金の入金・解約(総合口座のみ)、ペイジー決済もご利用いただけます。

★給与振込サービス

給与・ボーナスがご指定の貯金口座で自動的にお受取りいただけます。また、振り込まれた資金はキャッシュカードにより、必要なときお引き出しいただけます。

★自動支払いサービス

各種公共料金(電話・電気・ガス・水道・NHK受信料など)のほか、高校授業料・各種クレジット 代金などを、普通貯金(総合口座)・当座貯金から自動的にお支払いしますので、お振り込みの煩わしさ がなくなります。

★自動受取サービス

国民年金・厚生年金等各種年金や配当金などが、お客様の貯金口座に自動的に振り込まれます。その 都度お受取に出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配もありません。また、振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要なときにお引き出しいただけます。

★自動積立サービス

毎月ご指定の口座からご契約の定期積金へ自動振替致します。

★クレジットカードサービス (JAカード)

お買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用いただけます。また、カードのご利用金額に応じて加算されるポイントで素敵なプレゼントがもらえるサービスがあります。



★定額自動送金

毎月一定額を貯金口座から自動引き落としのうえ、指定した受け取り口座に自動振込します。家賃・ 仕送り等の振込に便利です。

★スウィングサービス

普通貯金の余裕資金を有利な定期貯金または貯蓄貯金に振り替えて運用するサービスです。

★金融移動店舗車

①貯金の入出金、②定期貯金の記帳・繰越、定期積金の掛込、③共済掛金、購買未収金、税金・公共 料金等の収納、④振込の取引のほか、⑤年金・融資相談を行います。

なお、①から④の取引については一部制限が設けられております。

また、現在は末崎地区・日頃市地区・綾里地区・吉浜地区・広田地区・有住地区を毎週1回運行しております。



手数料等のごあんない

手数料は全て消費税10%込みの金額です。
■ 為替手数料 (取扱い1件につき)

令和6年12月1日現在

	種類	当JAあて	県内JAあて	県外JA・他行あて			
	窓口利用(※)	550円	550円	880円			
振込手数料	ATM利用	無料	330円	550円			
振込士奴科	JA個人ネットバンク利用	無料	110円	220円			
	法人ネットバンク利用	無料	220円	440円			
定時自動送金手	数料	無料	330円	550円			
電子交換所取立	手数料		880円				
個別取立手数料 1, 100円							
		他行宛地方税取扱料	550円				
		振込組戻料	1, 100円				
		振込訂正手数料	1, 100円				
		不渡手形返却料	1, 100円				
その他の諸手数	料	取立手形組戻料	取立手形組戻料				
		電子交換所不渡手形返却料		1, 100円			
		電子交換所取立手形組戻料	電子交換所取立手形組戻料				
		取立手形店頭呈示料 (ただし、660円	取立手形店頭呈示料 (ただし、660円を超える場合には実費を申し受けます。)				
		その他特殊扱手数料	実 費				

(※視覚障がいのある方または手が不自由な方は、ATM利用の手数料になります。)

■ATM利用手数料 (取扱い1回につき)

★当JAのATMを利用した場合の手数料									
	区 分		岩手県内 他県JAの カード	キャッシュ	ゆうちょ銀行のキャッ シュカードで利用	セブン銀行のキャッ シュカードで利用	三菱東京UFJ銀行の キャッシュカードで 利用	JFマリンバンクの キャッシュカードで 利用	その他提携先金融機 関のキャッシュカード で利用
	平目	8:45~18:00			110円		無料		110円
	I T	上記以外の時間			220円	ご利用	110円		220円
お支払い	土曜日	9:00~14:00	無料	110円	いただけません	110円	無料	110円	
	工唯口	上記以外の時間			220円	0 727217 6 2 70	110円		220円
	日曜日·祝日	9:00~19:00			220円		110円		220円
	平日	8:45~18:00							
	I T	上記以外の時間			ご利用	ご利用	~*************************************	ご利用	ご利用
お預け入れ	土曜日	9:00~14:00	無	無料	□ ○利用 いただけません	□ ○利用 いただけません	ご利用 いただけません	こ利用 いただけません	いただけません
	土堆口	上記以外の時間			0.727217 & 270	0.121217 & 2.70	0.727217 & 270	0.121217 & 270	0.1212176270
	日曜日·祝日	9:00~19:00							

★当JAのキャッシュカードで各金融機関のATMを利用した場合の手数料

A HOAOPI (7)	★当JAのイヤックュカートで台並融機関のATMを利用した場合の子数科							
	区 分		岩手県内および他県 JAのATMを利用	ゆうちょ銀行の ATMを利用	ローソン銀行・イーネット・セブン銀行の ATMを利用	三菱東京UFJ銀行の ATMを利用	JFマリンバンクの ATMを利用	その他提携先金融 機関のATMを利用
	平日	8:45~18:00		110円	110円	無料	無料	各金融機関所定 の手数料
	+ -	上記以外の時間		220円	220円	110円		
お支払い	土曜日	9:00~14:00	無料	110円	110円	110円		
		上記以外の時間		220円	220円	110円		
	日曜日·祝日	終日		220円	220円	110円		
	平日	8:45~18:00		110円	110円			
	T 12	上記以外の時間		220円	220円	->±10	ご利用 いただけません	ご利用 いただけません
お預け入れ	土曜日	9:00~14:00	無料	110円	110円	ご利用 いただけません		
	上唯口	上記以外の時間		220円	220円	0.121211 & 2.10		0.727217 & 270
	日曜日·祝日	終日		220円	220円			

⁽注)12月31日はその曜日に該当する手数料、ローソン銀行・イーネット・セブン銀行は「日曜日・祝日」と同様の手数料となります。

- スの小の工数料

■その他の引	F数料			
種	類	料金基準	金額	備考
小切手帳交付		1冊につき	2, 200円	
手形帳交付		1冊につき	2, 200円	
自己宛小切手発	行	1枚につき	550円	
通帳再発行		1冊につき	1, 100円	
証書再発行		1枚につき	1, 100円	盗難・紛失等、貯金者からの依頼に基づく再発行
キャッシュカート゛(ローン:	カード含む)再発行	1枚につき	1, 100円	
口应拒获毛粉料	窓口扱い	1件につき	110円	
口座振替手数料	法人ネットバンク扱い	1件につき	55円	
	定例発行	1通につき	440円	「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」は無料
残高証明書発行	都度発行	1通につき	660円	「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」を含む
	監査法人向け	1通につき	3, 300円	
残高証明書以外の	各種証明書等発行	1通につき	1, 100円	各種明細書等含む
未利用口座管理	手数料	1口座につき	1, 320円	(年額)
法人ネットバンク	基本サービス	1契約につき	1, 100円	(月額)
利用料	基本サービス+伝送サービス	1契約につき	3, 300円	(月額)
JAデータ伝送サービス(Ans	serDATAPORT方式)利用料	1契約につき	44, 000円	(月額)
ファームバンキン	·グ	1契約につき	1, 100円	(月額)
国債保護預り口服	座管理手数 料	1口座につき	無料	(年額)

■両替・金種指定払戻手数料(取扱い1件につき)

両替または払戻・入金枚数							
20枚以下	21~500枚	501~1,000枚	以降500枚毎に加算				
無料	550円	1, 100円	550円				

■ 硬貨入金手数料 (取扱い1件につき)

両替または払戻・入金枚数						
100枚以下	100枚以下 101~500枚 501~1,000枚 以降500枚毎に加算					
無料	550円	1, 100円	550円			

⁽注)両替・金種指定払戻・硬貨入金手数料は、お取引の状況や内容によって異なる場合がございます。詳細は支店窓口にてご確認をお願いいたします。

共 済 事 業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施し

ており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざ まな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済 による生活総合保障を展開しています。

主な保障ラインアップ

商 品 名	こんな方にオススメ
終 身 共 済	万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方
引受緩和型終身共済	病歴や健康状態に不安がある方
生 存 給 付 特 則 付 一 時 払 終 身 共 済	まとまった資金を活用したい方
定期生命共済	一定期間、しっかりと万一のときに備えたい方
定 期 生 命 共 済 (逓減期間設定型)みちびき	お手頃な共済掛金でライフステージに応じた万一保障を準備したい方
養老生命共済	貯蓄しながら万一のときにも備えたい方
医療 共済 メ デ ィ フ ル	病気やケガに備える医療保障がほしい方
引 受 緩 和 型 医 療 共 済	病歴や健康状態に不安がある方
がん共済	がんに手厚く備えたい方
生 活 障 害 共 済 働くわたしのささエール	身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方
特 定 重 度 疾 病 共 済 身近なリスクにそなエール	身近な生活習慣病のリスクに備えたい方
認知症共済	一生涯にわたる認知症の不安に備えたい方
介 護 共 済	一生涯にわたる介護の不安に備えたい方
一時払介護共済	まとまった資金を活用したい方
予定利率変動型年金共済 ラ イ フ ロ ー ド	老後の生活資金の準備を始めたい方
こ ど も 共 済	お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方
建物更生共済 むてきプラス・My家財プラス	火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方
自動車 共済 クルマスター	自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方
農業者賠償責任共済ファーマスト	農業において発生するさまざまなリスクに備えたい方

安心・安全・JA共済

JA共済は、農業協同組合法(農協法)にもとづく農業協同組合(JA)の共済です。 昭和23年から「一人は万人のために、万人は一人のために」という 助け合いの精神を理念とし、自主的・民主的に運営されてきました。

ひと・いえ・くるまの生活総合保障

安心・安全の提供

JA共済には、事業開始当初より「生命」の保障から「損害」に対する保障まで、幅広く取り扱ってきた経験とノウハウがあります。

保障のことなら何でも相談できる2万人体制のライフアドバイザー た生活総合保障活動を行っています。を中心に、皆さまのくらしを総合的にバックアップすることができます。

JA共済は、JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

お役に立った共済金(令和5年度のお支払い)

合計 3 兆 6, 422 億円

生命総合共済 自動車共済

2兆2, 285億円

1, 956億円

建物更生共済

1兆1,203億円

その他の共済

975億円

確かな保障

JA共済は、万一のときや満期のときはもちろん 自然災害のときも確かな保障力で共済金をお支払い しています。

このため将来の共済金の支払いに備え、充分な責任準備金の積立てを行い、また、異常災害などに備えるため、毎年積み増しを行っています。さらに海外へも再保険を行い巨大災害に備えています。

主な自然災害でのお支払いく建物更生共済>

●平成 23 年 3 月

東日本大震災(岩手・宮城・福島ほか)

9.377 億円

●平成 28 年 4 月

熊本地震(熊本・大分・福岡ほか)

1.487 億円

●令和6年1月

能登半島地震 (石川・富山・新潟ほか)

754 億円

*令和6年3月末現在

健 全

JA共済連の支払余力(ソルベンシー・マージン) 比率は、経営の健全な水準とされる200%を大きく 越える1,079.8%となっており、充分な支払余力を確 保しています。

*令和6年3月末現在

堅実

JA共済は、安定的な収益を確保できる国債などの公社 債を中心に、安全・確実な運用を行っています。

万 全

JA共済では暮らしの保障のことなら何でも相談できるライフアドバイザーや、いざというときに頼れる損害 調査スタッフ、また、まさかのときの共済契約者保護措置など、みなさまに大きな安心をお届けするために、万 全の体制を整えております。

どなたでもご加入になれます。

一定の制限はありますが、どなたでもご加入になれます。 (詳しくはJAの窓口へお問い合わせください)

経 済 事 業

組合員農家が生産した農産物を農家にかわり販売する。組合員の営農や生活に必要な資材や物資を供給する。こんなJAの活動を「JAの経済事業」といいます。JAグループではこの経済事業のなかで、農家の生産物を「売る」ことを販売事業、農業生産と生活に必要な資材を「供給する」ことを購買事業と呼んでいます。また、JAの施設等を共同利用することができる利用事業があります。

販売事業

販売事業は、組合員農家の生産した農産物の規格統一を行い、市場へ大量に計画供給することで有利に 販売する事業です。JAグループの販売事業は、JAが組合員の生産物を買い取る方式と、組合員にかわって販売し、販売に必要な経費を差し引いて組合員に販売代金を精算する委託販売方式があります。

購買事業

購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業です。計画的な仕入れによって流通経費を節約し、組合員に安くて安全で品質の良い品物を安定的に供給することを目的としています。あらかじめ予約をとって安価に販売する予約供給と、店舗などで販売する当用供給する2つの方法をとっています。

★ 購買センター

肥料・農薬のほか、一般農業生産資材等を取り扱っております。 また、組合員・地域の皆さまへ配送業務も行っております。

★ JAでんき事業

安定した電気をお得な料金プランでご利用いただけます。

★ いわて純情米

JAの安心で安全なふっくらつやつやのおいしいお米を取り扱っています。

★ お 茶

静岡県掛川市の契約農家が土づくりからこだわった安心・安全なJAおおふなとオリジナル緑茶を安価でご利用いただいております。

そのほかに、家具・仏壇・ギフト商品・電化製品・健康器具・紳士服等も取り扱っています。

利用事業

★ 水稲育苗センター

水稲農家へ健苗を供給しております

★ **生産管理センター** (花き育苗センター)

花き栽培農家へ鉢物園芸用の優良プラグ苗を供給しております。

★ ライスセンター

乾燥調製から選別、計量までを統一基準により一括で処理する施設を運営管理し、効率的な営農を推進しております。

★ 人工授精事業

人工授精事業は優良種雄牛の選定、確保、適正交配を行い、子牛の資質改良のためにご利用いただけます。

★ 果樹野菜集出荷センター

規格統一をはかるため、共同選果・選別施設としてご利用いただけます。

★ 農産加工事業

特産品である「小枝柿」「気仙茶」「りんご」の加工、商品開発により付加価値を高め、販路拡大を行っています。

★ 機械利用事業

りんご等の果樹のスピードスプレイヤーによる共同防除を行い、果樹農家の労力軽減、果樹経営の維持・向上に取り組ん でいます。



その他の事業

★ 葬祭センター(ごくよう)

少人数から大人数まで様々な人数に応じた会館葬・自宅葬を執り行っており、ペット葬儀にも対応いたします。故人とご遺族の想いに寄り添い、心を尽くしたサービスを提供いたします。

★ みそ加工場

自家生産の原材料持ち込みによる、手づくりみそ加工にご利用いただけます。

★ 世界の椿館・碁石

アメリカ、オーストラリア、フランス、中国などの世界 13 カ国、600 種類、700 本の椿が植栽展示されております。また、四季折々の花も展示されているほか、椿の苗木なども販売しております。



指 導 事 業

JAが実施している指導事業は、組合員農家の営農及び生活面全般にわたり広汎ですが、組合員農家の営 農改善・生活改善について指導を行い、地域全体の営農振興及び生活の向上を図るために行っております。

営農指導

組合員農家に対して技術指導及び経営指導を行うなど、農業生産力の増進と地域農業振興を通じて、地域活性化に貢献しています。

また、地域の皆さまには家庭菜園等の講習会を開催するなど、幅広くサービスを提供しています。



生活指導

組合員をはじめ地域の皆さまのゆとりと豊かさを高める生活文化活動に積極的に取り組み、暮らしと 健康を守り高めることにより、共生を軸とする地域社会づくりをめざしています。

福 祉 事 業

当JAの福祉事業は、「長寿社会に対応する健康づくり活動」と「介護支援」を行うことで組合員とその家族及び地域住民の皆さまが安心して日常生活が営まれることをねらいに事業展開しております。

皆さまの健康寿命の延伸をめざし、人間ドックによる健診および事後相談、健康教育活動を実施しております。

また、介護の必要な方々への事業としては、介護保険事業を中 心に展開しております。ケアマネージメントを行う『指定居宅介



護支援事業』、五葉温泉からの源泉搬入による入浴サービス等を実施している『指定通所介護事業』、ご家庭 へ訪問して各種サービス提供を実施している『指定訪問介護事業』の3事業を実施しております。

経営資料



I 決算の状況

貸借対照表

(単位:千円)

	<u> </u>	産の部			
科目		令和6年2月29	金口	額 令和7年	7日20日
				77474	
.信用事業資産		101	7,381,368		109,393,986
(1) 現 金	本・支店にある現金	495,916		509,805	
(2) 預 金	県信連などに預けているお金	76,261,465		79,614,611	
系 統 預 金	預金のうち、信連に預けているお金	76,257,077		79,603,570	
系統外預金	預金のうち、銀行等に預けているお金	4,387		11,041	
(3) 有 価 証 券		6,339,607		6,001,446	
国 債	国債等に投資したお金	4,330,110		4,181,860	
地 方 債	地方債等に投資したお金	1,734,717		1,563,996	
社 債	社債等に投資したお金	274,780		255,590	
(4) 貸 出 金	組合員等のみなさまに貸出したお金	24,701,834		23,648,869	
(5) その他の信用事業資産		432,867		441,214	
未収収益	預金・貸出金の未収利息など	350,755		361,361	
その他の資産	為替金等が決済されるまでの債権	82,112		79,852	
(6)貸倒引当金	情権の貸倒れに備える準備金 	△ 850,324		△ 821,960	
2.共済事業資産			602		619
(1) その他の共済事業資産	共済付加収入の今年度繰入分	602		619	
.経済事業資産			1,109,100		1,147,732
(1) 経済事業未収金	経済事業の未収金	1,000,570		983,547	
(2) 経 済 受 託 債 権	販売品の仮渡金	52,422		113,193	
(3) 棚 卸 資 産		52,882		47,332	
購 買 品	購買品の在庫高	33,068		26,149	
その他の棚卸資産	消耗品や利用事業の在庫高	19,813		21,182	
(4) その他の経済事業資産	預託家畜の在庫高	13,307		13,417	
(5) 貸 倒 引 当 金	債権の貸倒れに備える準備金	△ 10,082		△ 9,758	
4.雜資産	立替金・仮払金など		164,029		153,654
5.固定資産			1,532,281		1,621,032
(1) 有 形 固 定 資 産		1,522,258	•	1,607,665	· ·
建物		1,501,052		1,594,854	
機械装置		92,661		90,959	
土地		234,793		229,481	
その他の有形固定資産		536,920		561,553	
減価償却累計額	固定資産を更新するときの準備金	△ 843,169		△ 869,183	
(2)無形固定資産	電話加入権など	10,022		13,366	
5.外部出資 6.外部出資		,	2,105,629	7 - 7 - 7 - 7	2,105,629
(1) 外 部 出 資		2,105,629	. ,	2,105,629	,
系統出資	連合会等への出資金	1,914,990		1,914,990	
系統外出資	取引団体への出資金	190,639		190,639	
子会社等出資	関連会社への出資金	0		190,039	
7.繰延税金資産	前払いしているとされる税金	-	6,351	-	11,019
		111	2,299,362		114,433,673
只 庄 口 訂			د, ८ ७७,30८		114,433,0/3

	負債・	純資産の部			
 科 目			金 金	額	
17 14		令和6年	2月29日	令和7年	2月28日
1.信用事業負債			106,085,230		108,574,329
(1) 貯 金	みなさまから預かったお金	104,564,352		108,366,455	
(2) 借 入 金	岩手県からの転貸借入金	1,400,000		-	
(3) その他の信用事業負債		120,877		207,874	
未 払 費 用	貯金の未払利息	3,397		25,021	
そ の 他 の 負 債	貸出金の前受利息など	117,480		182,852	
2.共済事業負債			229,308		239,662
(1) 共 済 資 金	共済掛金の一時預かり金	76,913		86,603	
(2) 未経過共済付加収入	共済付加収入のうちの次年度分	152,395		153,059	
3.経済事業負債			927,261		1,013,306
(1) 経済事業未払金	取引先に支払っていない購買代金	888,819		907,160	
(2) 経 済 受 託 債 務	農産物の販売仮受金など	38,174		105,957	
(3) その他経済事業負債	購買の前受金など	268		188	
4.雜負債	未払金や仮受金など		172,296		174,507
(1) 未 払 法 人 税 等		4,955		8,720	
(2) 資 産 除 去 債 務		97,350		97,855	
(3) そ の 他 の 負 債		69,990		67,932	
5.諸引当金			659,975		645,121
(1) 賞 与 引 当 金	職員の賞与支給のための準備金	17,929		18,537	
(2) 退 職 給 付 引 当 金	職員の退職金支給のための準備金	622,380		609,454	
(3) 子会社支援引当金	子会社の支援のための準備金	19,665		17,128	
6.繰延税金負債			-		-
7.再評価に係る繰延税金負債	土地の再評価により未払とされる税金		29,328		29,126
[負債合計]			108,103,400		110,676,054
1. 組合員資本			4,949,178		4,979,303
(1) 出 資 金	組合員をはじめとするみなさまが出資したお金	1,540,739	·	1,524,967	-
(2) 利 益 剰 余 金		3,460,554		3,510,993	
利 益 準 備 金	法で定められた経営安定の積立金	1,690,000		1,710,000	
その他利益剰余金		1,770,554		1,800,993	
経営安定対策積立金	予測しがたい諸リスクに備える積立金	1,330,000		1,400,000	
税 効 果 積 立 金	繰延税金資産の取崩が発生した場合の積立金	30,000		30,000	
当期未処分剰余金	前年度繰越金と本年度剰余金	410,554		370,993	
(うち当期剰余金)	本年度の剰余金	(93,984)		(64,652)	
(3) 処 分 未 済 持 分	脱退により組合が譲り受けた出資金	△ 52,115		△ 56,657	
2. 評価・換算差額等			△ 753,216		△ 1,221,683
(1) その他有価証券評価差額金	有価証券等を時価評価した差額金	△ 829,924		△ 1,297,860	
(2) 土地再評価差額金	土地の再評価による差額金	76,707		76,176	
 [純資産合計]			4,195,961		3,757,619
			112,299,362		114,433,673

損益計算書

(単位:千円)

				(単位:千円)	
	令和5	年度	令和6年度		
科 目	令和5年3月1日~令	和6年2月29日まで	令和6年3月1日~令	和7年2月28日まで	
	金	額	金	額	
1. 事業総利益		1,414,305		1,315,662	
事業収益	2,337,281	1, 11 1,000	2,239,517	1,010,002	
事業費用	922,976		923,854		
(1) 信用事業収益	804,153		838,726		
資金運用収益	747,765		769,601		
(うち預金利息)	(309,919)		(337,483)		
(うち有価証券利息)	(37,094)		(42,284)		
(うち貸出金利息)	(362,972)		(343,047)		
(うちその他受入利息)	(37,780)		(46,786)		
役務取引等収益	40,240		42,305		
その他事業直接収益	6,996		2,446		
その他経常収益	9,151		24,373		
(2) 信用事業費用	87,422		1 57,554		
(2) 信用事業負用 資金調達費用	8,696		58,259		
	1				
(うち貯金利息)	(8,012)		(57,454)		
(うち給付補填備金繰入)	(107)		(306)		
(うち借入金利息)	(-)		(-)		
(うちその他支払利息)	(576)		(498)		
役務取引等費用	7,566		7,549		
その他事業直接費用	1,421		1,524		
その他経常費用	69,738		90,220		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 26,811)		(△ 9,845)		
(うち貸出金償却)	(-)	740 704	(2,428)	004.470	
信用事業総利益		716,731		681,172	
(3) 共済事業収益	569,687		550,579		
共済付加収入	530,341		515,282		
その他の収益	39,346		35,297		
(4) 共済事業費用	39,301		38,322		
共済推進費	39,301		38,322		
共済事業総利益		530,386		512,257	
(5) 購買事業収益	365,306		271,981		
購買品供給高	313,276		223,021		
購買手数料	40,609		36,301		
修理サービス料	4,656		_		
その他の収益	6,764		12,658		
(6)購買事業費用	262,627		196,941		
購買品供給原価	251,604		183,576		
購買品供給費	2,539		2,023		
その他の費用	8,483		11,341		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 2,661)		(4,876)		
購買事業総利益		102,678		75,039	
(7)販売事業収益	31,434		36,495		
販売手数料	18,812		20,462		
その他の収益	12,621		16,032		
(8)販売事業費用	12,874		15,164		
販売費	11,553		14,294		
その他の費用	1,321		870		
(うち貸倒引当金戻入益)	(61)		(111)		
販売事業総利益		18,560		21,330	
(9) 保管事業収益	5,844		5,369	•	
(10) 保管事業費用	4,301		3,591		
保管事業総利益	1	1,543	•	1,777	
		.,		- ,	

(単位:千円)

				(単位:千円)	
	令和5	年度	令和6年度		
科 目	令和5年3月1日~令	和6年2月29日まで	令和6年3月1日~令和7年2月28日まで		
	金	額	金	額	
(11)福祉事業収益	154,310		152,891		
(12) 福祉事業投無	145,475		150,779		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 5)		(∆ 5)		
福祉事業総利益	(Δ 3)	8,834	(Δ 3)	2,112	
(13) 加工事業収益	8,999	0,034	3,968	2,112	
(14) 加工事業投無	8,442		3,525		
加工事業設別益	0,442	556	3,525	442	
加工事業認利金 (15) 利用事業収益	460 110	550	440.150	442	
(16) 利用事業投無	462,119 412,515		440,150 404,471		
	(3)		404,471 (△ 0)		
(うち貸倒引当金戻入益) 利用事業総利益	(3)	49,604	(Δ 0)	35,679	
	4 200	49,004	6.046	30,079	
(17) 指導事業収入	4,388		6,946		
(18) 指導事業支出	18,978	A 44500	21,094	A 44440	
指導事業収支差額		△ 14,590		△ 14,148	
2. 事業管理費	070.070	1,313,846	005 570	1,284,776	
(1) 人 件 費	970,076		935,572		
(2) 業務費	129,415		134,111		
(3) 諸税負担金	63,063		64,550		
(4) 施 設 費	144,527		144,196		
(5) その他管理費用	6,763		6,346		
事業利益		100,458		30,886	
3. 事業外収益		27,892		38,279	
(1) 受取出資配当金	12,473		13,236		
(2) 賃 貸 料	12,532		12,623		
(3)償却債権取立益	99		206		
(4) 子会社支援引当金戻入	977		2,536		
(5) 雑 収 入	1,808		9,677		
4. 事業外費用		6,106		4,977	
(1) 寄 付 金	2,162		2,241		
(2) 雑 損 失	3,944		2,736		
経 常 利 益		122,244		64,187	
5. 特別利益		9,096		27,202	
(1)一般補助金	7,500		705		
(2)固定資産処分益	500		3,589		
(3) 固定資産受贈益	1,078		6,331		
(4) 受取共済金	-		16,560		
(5) その他の特別利益	17		17		
6. 特別損失		10,198		20,210	
(1) 固定資産処分損	-		12,145		
(2) 固定資産圧縮損	7,500		705		
(3) 減損損失	680		2,924		
(4) 災害関連費用	-		3,781		
(5) その他の特別損失	2,017		654		
税引前当期利益		121,142		71,180	
7. 法人税、住民税及び事業税		5,094		11,398	
8. 法人税等調整額		22,063		△ 4,871	
法人税等合計		27,158		6,527	
当期剰余金		93,984		64,652	
当期首繰越剰余金		296,512		305,809	
税効果積立金取崩額		20,000		_	
土地再評価差額金取崩額		57		530	
当期未処分剰余金		410,554		370,993	
(注)農業協同組合法施行規則の改	エロルン タキサの		笠! 古米切て明る		

⁽注)農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を 除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

令和5年度 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - (1) 子会社株式および関連会社株式 : 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの : 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により 算定)
 - ② 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

購買品・・・・・・・・・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年5月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで 計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間 における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した 査定監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は95,565 千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を 退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 子会社支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見 積額を計上しています。

5. 収益および費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日) および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日) を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、 役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足す ることから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

- 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

Ⅱ 会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
 - ①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 29,996 千円 (繰延税金負債との相殺前)
 - ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年2月に作成した令和6年度事業計画を基礎として、 当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 680 千円
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年2月に作成した令和6年度事業計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算 書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 860.406 千円
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4.引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に 係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅳ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 965,664 千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物 705,545 千円 構築物 172,583 千円 機械装置等 87,535 千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産および担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

担保に供している資産		担保に係る債務	
種 類	期末帳簿価額	内容	期末残高
通知預金	1, 400, 000 千円	JA岩手県信連からの借入金	1, 400, 000 千円
定期預金	2, 300, 000 千円	内国為替決済保証金 (JA岩手県信連)	6,144 千円

3. 子会社等に対する金銭債権および金銭債務の総額 子会社等に対する金銭債権の総額 78,684 千円 子会社等に対する金銭債務の総額 1.017 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務の総額 金銭債権および金銭債務はありません。 5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額 およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 925, 123 千円、危険債権額は 270,815 千円です。 なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て 等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、 契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれら に準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で 破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額は 1,195,939 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号) および「土地の再評価に関する法律 の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に 係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日 平成 11 年 2 月 28 日
- (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 55,602 千円
- (3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)および同条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額8,079 千円うち事業取引高8,079 千円(2) 子会社等との取引による費用総額33,719 千円

うち事業取引高 33,719 千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店およびSSごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店についても、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、水稲育苗センター等の農業関連施設については組合員の利便性をはかるため資本投下されたものであり、当初から単独による採算を予定しておらずJA全体の事業のキャッシュ・フロー生成に寄与するものとして、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
介護センター	営業店舗	器具備品、土地	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

介護センターは営業収支が連続赤字であり、今後も同様の状況が見込まれることから帳簿価額を回収可 能額まで減損し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位:千円)

場	所	減損金額	内 訳
介護センタ	ター	680	器具備品 601、土地 79
合	計	680	

(4) 回収可能価額の算出方法

固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に合理的な調整を行って算出しています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債・地方債等による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、全て債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に相談課(融資一次審査部署)・債権管理課(融資二次審査部署)を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、 収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重 視したALM(資産負債の統合管理)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の 変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM・リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。信用部(運用部門)は、理事会で決定した運用方針およびALM・リスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。信用部(運用部門)が行った取引についてはリスク管理室(リスク管理部門)が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 953,618 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
預金	76, 261, 465	76, 234, 600	△26, 865
有価証券	6, 339, 607	6, 339, 607	_
その他有価証券	6, 339, 607	6, 339, 607	_
貸出金	24, 701, 834		
貸倒引当金(※1)	△850, 324		
貸倒引当金控除後	23, 851, 510	23, 850, 531	△979
資産計(※2)	106, 452, 583	106, 424, 738	△27, 844
貯 金	104, 564, 352	104, 519, 484	△44,868
借入金	1, 400, 000	1, 399, 701	△298
負債計(※2)	105, 964, 352	105, 919, 185	△45, 167

- (※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。
- (※2)上記の表の資産計および負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。
- (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。 満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券はすべて債券であり取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後 大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は、次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	2, 105, 629

- (※1)外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- (4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以由	1 年超	2 年超	3 年超	4 年超	c 左 却
	1 年以内	2 年以内	3年以内	4年以内	5 年以内	5 年超
預 金	76, 261, 465	1	1	ı	ı	ı
有価証券	69, 426	65, 726	65, 726	65, 726	75, 726	6, 808, 345
その他有価証券のうち満期があるもの	69, 426	65, 726	65, 726	65, 726	75, 726	6, 808, 345
貸出金 (※1,2)	2, 699, 172	1, 767, 448	1, 675, 586	1, 579, 015	1, 485, 558	14, 581, 880
숨 計	79, 030, 063	1, 833, 174	1, 741, 312	1, 644, 741	1, 561, 284	21, 390, 225

- (※1)貸出金のうち、当座貸越 650,939 千円(融資型を除く)については「1年以内」に含めています。
- (※2)貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権・分割実行の未実行案件等 913,173 千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。
- (5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(※1,2)	102, 569, 021	774, 868	687, 324	176, 598	137, 929	164, 280
借入金	1, 400, 000	_	_	_	_	_
合 計	103, 969, 021	774, 868	687, 324	176, 598	137, 929	164, 280

- (※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。
- (※2) 貯金のうち、出資予約貯金 54,329 千円については含めていません。

Ⅵ 有価証券に関する注記

- 1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。
 - (1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

		貸借対照表	取得原価又は	評価差額
	種 類	計 上 額	償却原価	
貸借対照表計上額が取得原価	債券			
又は償却原価を超えないもの	国債	4, 330, 110	4, 924, 118	△594,008
	地方債	1, 734, 717	1, 950, 677	△215, 960
	社債	274, 780	294, 735	△19, 955
숨 計		6, 339, 607	7, 169, 531	△829, 924

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国債	1, 413, 719	6, 495	_

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

- 1. 退職給付に係る注記
 - (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため「岩手県農協職員退職金共済会」との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付 債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 655,023 千円 退職給付費用 91,975 千円 退職給付の支払額 △ 74,823 千円 特定退職共済制度への拠出金 △ 49,826 千円 その他 31 千円

期末における退職給付引当金 622,380 千円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務
 特定退職共済制度
 ★積立退職給付債務
 位22,380 千円
 退職給付引当金
 622,380 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 91,975 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金13,490千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は144,152千円となっています。

Ⅸ 税効果会計に関する注記

- 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳
 - ①繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

未払事業税	20 千円
賞与引当金	4,948 千円
賞与引当に係る保険料	787 千円
退職給付引当金	171,776 千円
貸倒引当金	47,711 千円
貸出金未収利息	3,003 千円
減価償却超過額 (減損損失)	27, 311 千円
減損損失	9,306 千円
外部出資評価損	5,350 千円
子会社支援引当金	5, 427 千円
共済端末機助成加算	379 千円
資産除去債務	26,868 千円
監査報酬否認	861 千円
その他有価証券評価差額金	229,059 千円
繰延税金資産小計	532,812 千円
評価性引当額	△ 502,816 千円
繰延税金資産合計(A)	29, 996 千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△23,645 千円
繰延税金負債合計 (B)	△23,645 千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	6,351 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27. 6	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	Δ 2.9	%
住民税均等割	4. 0	%
評価性引当額の増減	Δ 8.9	%
その他	1.0	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22. 4	%

X 収益認識に関する注記

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

XI 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

- 1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
 - ① 当該資産除去債務の概要

当組合の本店・大船渡支店、世田米支店、世田米ふれあいセンター、高田支店は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 32 年~50 年、割引率は 0.38%~0.73%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高96,848 千円有形固定資産の取得に伴う増加額一千円時の経過による調整額502 千円資産除去債務の履行による減少額一千円期末残高97,350 千円

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、一部の施設等に関して、土地賃貸契約に基づき、退去時における土地の原状回復に係る義務を有していますが、当該施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該除去債務に見合う資産除去債務を計上していません。

令和6年度 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - (1) 子会社株式および関連会社株式 : 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - ①時価のあるもの : 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により 算定)
 - ②市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

購買品・・・・・・・・・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成 28 年 5 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで 計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間 における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した 査定監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は95,565 千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 子会社支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見 積額を計上しています。

5. 収益および費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日) および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日) を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

3保管事業

組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、 役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足す ることから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

4福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

- 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

Ⅱ 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
 - ①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 34,049 千円(繰延税金負債との相殺前)
 - ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年2月に作成した令和7年度事業計画を基礎として、 当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よっ て、 実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認 識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

- (2) 固定資産の減損
 - ①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 2,924 千円
 - ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと 帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される 資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年2月に作成した令和6年度事業計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

- (3) 貸倒引当金
 - ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 831,718 千円
 - ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 966,369 千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物 706,250 千円 機械装置 46,832 千円 その他の有形固定資産 213,285 千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産および担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

担保に供している資産		担保に係る債務		
種 類	期末帳簿価額	内容	期末残高	
定期預金	2, 300, 000 千円	内国為替決済保証金(JA岩手県信連)	10,355 千円	
"	4, 000, 000 千円	借入金(当座貸越)(JA岩手県信連)	-	

3. 子会社等に対する金銭債権および金銭債務の総額 子会社等に対する金銭債権の総額 89,518 千円 子会社等に対する金銭債務の総額 3,458 千円

- 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務の総額 該当する金銭債権および金銭債務はありません。
- 5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第1項第1号ホ(2)(i) から(iv) までに掲げるものの額 およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は962,641千円、危険債権額は212,333千円です。 なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て 等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、 契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれら に準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で 破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額は 1,174,974 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号) および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日 平成 11 年 2 月 28 日
- (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 57.675 千円
- (3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)および同条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅳ 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額

(2) 子会社等との取引による費用総額

(1) 子会社等との取引による収益総額 3,994 千円

うち事業取引高 3,994 千円

うち事業取引高 30,593 千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店およびSSごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

30,593 千円

本店についても、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、水稲育苗センター等の農業関連施設については組合員の利便性をはかるため資本投下されたものであり、当初から単独による採算を予定しておらずJA全体の事業のキャッシュ・フロー生成に寄与するものとして、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
介護センター	営業店舗	車両、土地	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

介護センターは営業収支が連続赤字であり、今後も同様の状況が見込まれることから帳簿価額を回収可 能額まで減損し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位:千円)

場	所	減損金額	内 訳
介護センタ	ター	2, 924	車両 2,191、土地 732
合	計	2, 924	

(4) 回収可能価額の算出方法

固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に合理的な調整を行って算出しています。

Ⅴ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債・地方債等による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、全て債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に相談課(融資一次審査部署)・債権管理課(融資二次審査部署)を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、 収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを 重視したALM(資産負債の統合管理)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情 勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM・リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。信用部(運用部門)は、理事会で決定した運用方針およびALM・リスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。信用部(運用部門)が行った取引についてはリスク管理室(リスク管理部門)が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 777,808 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の 相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位:千円)

項目	貸借対照表計上額	時 価	差額
預金	79, 614, 611	79, 456, 642	△157, 968
有価証券	6, 001, 446	6, 001, 446	_
その他有価証券	6, 001, 446	6, 001, 446	_
貸出金	23, 648, 869		
貸倒引当金(※1)	△821,960		
貸倒引当金控除後	22, 826, 908	22, 561, 519	△265, 389
資産計(※2)	108, 442, 966	62, 896, 569	△423, 357
貯 金	108, 366, 455	108, 160, 039	△206, 415
負債計(※2)	108, 366, 455	108, 160, 039	△206, 415

^(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

^(※2)上記の表の資産計および負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。 満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券はすべて債券であり取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後 大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は、次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円) (学位:千円) (学借対照表計上額 2,105,629

(※1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

∓ ¥ 5	1 年以由	1 年超	2 年超	3 年超	4 年超	5 年超
種類	1 年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5 年以内	5 年起
預 金	79, 614, 611	1	1	_	1	1
有価証券	69, 426	65, 726	65, 726	75, 726	75, 726	6, 935, 219
その他有価証券のうち満期があるもの	69, 426	65, 726	65, 726	75, 726	75, 726	6, 935, 219
貸出金 (※1,2)	2, 600, 930	1, 690, 538	1, 605, 310	1, 513, 964	1, 327, 792	13, 957, 895
숨 計	82, 284, 968	1, 756, 265	1, 671, 036	1, 589, 690	1, 403, 519	20, 893, 114

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 614,148 千円(融資型を除く)については「1年以内」に含めています。

(※2)貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 952,437 千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

14 米万 1	1 年 12 由	1年超	2 年超	3年超	4 年超	c 左 却	
	種類	1 年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5 年以内	5年超
	貯金(※1,2)	105, 393, 974	846, 733	1, 116, 277	169, 860	370, 273	412, 865
	合 計	105, 393, 974	846, 733	1, 116, 277	169, 860	370, 273	412, 865

- (※1)要求払貯金については「1年以内」に含めています。
- (※2) 出資予約貯金 56,471 千円については含めていません。

VI 有価証券に関する注記

- 1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。
 - (1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種類		貸借対照表	取得原価又は	評価差額
1年 類		計 上 額	償却原価	
貸借対照表計上額が取得原価	債券			
又は償却原価を超えないもの	国債	4, 181, 860	5, 116, 672	△934, 812
	地方債	1, 563, 996	1, 887, 551	△323, 554
	社 債	255, 590	295, 082	△39, 492
숌 計		6, 001, 446	7, 299, 306	△1, 297, 860

- 2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	397, 610	1, 784	_

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅲ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため「岩手県農協職員退職金共済会」との契約に基づく 退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債 務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 622,380 千円 退職給付費用 86,915 千円 退職給付の支払額 △ 52,380 千円 特定退職共済制度への拠出金 △ 47,460 千円 期末における退職給付引当金 609,454 千円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務 1,492,930 千円 特定退職共済制度 △ 883,475 千円 未積立退職給付債務 609,454 千円 退職給付引当金 609,454 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 86,915 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金12,637千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は111,312千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

- 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳
 - ①繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

未払事業税	406 千円
賞与引当金	5, 116 千円
賞与引当に係る保険料	810 千円
退職給付引当金	168, 209 千円
貸倒引当金	45, 173 千円
貸出金未収利息	3, 257 千円
減価償却超過額(減損損失)	25, 263 千円
減損損失	7,938 千円
外部出資評価損	3,271 千円
子会社支援引当金	4,727 千円
共済端末機助成加算	181 千円
資産除去債務	27,007 千円
監査報酬否認	861 千円
その他有価証券評価差額金	358, 209 千円
繰延税金資産小計	650, 435 千円
評価性引当額	△ 616,386 千円
繰延税金資産合計(A)	34,049 千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△23,029 千円
繰延税金負債合計 (B)	△23,029 千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	11,019 千円

②法定実効税率の変更による影響

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.6%から28.3%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は 200 千円減少し、法人税等調整額は 200 千円減少します。

また、再評価に係る繰延税金負債は738千円増加し、土地再評価差額金は同額減少します。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27. 6	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2. 0	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	Δ 2.5	%
住民税均等割	4. 6	%
評価性引当額の増減	Δ 21.9	%
その他	△ 0.6	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9. 2	%

IX 収益認識に関する注記

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

X 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

- 1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
 - ① 当該資産除去債務の概要

当組合の本店・大船渡支店、世田米支店、世田米ふれあいセンター、高田支店は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 32 年~50 年、割引率は 0.38%~0.73%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 97,350 千円 有形固定資産の取得に伴う増加額 -千円 時の経過による調整額 505 千円 資産除去債務の履行による減少額 <u>-千円</u> 期末残高 97,855 千円

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、一部の施設等に関して、土地賃貸契約に基づき、退去時における土地の原状回復に係る義務を有していますが、当該施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該除去債務に見合う資産除去債務を計上していません。

●剰余金処分計算書

(単位:千円)

—————————————————————————————————————	令和5年度	令和6年度
件 日 	金額	金額
1. 当期未処分剰余金	410, 554	370, 993
2. 剰余金処分額	104, 744	64, 583
(1) 利益準備金	20, 000	15, 000
(2) 任意積立金	70, 000	35, 000
経営安定対策積立金	(70, 000)	(30, 000)
税効果積立金		(5, 000)
(3) 出資配当金	14, 744	14, 583
普通出資に対する配当金	(14, 744)	(14, 583)
3. 次期繰越剰余金	305, 809	306, 409

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和5年度 1.00%

令和6年度 1.00%

ただし、年度内の増資及び新加入については、日割り計算とします。

なお、出資配当については、20.42%の源泉徴収後の金額を出資予約貯金に入金し、

残高が出資一口(1,000円)に達した場合は出資金へ振替させていただきます。

- 2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は 別表のとおりです。
- 3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善事業に充てるための繰越額5,000千円が含まれています。

令和5年度 5,000千円 令和6年度 5,000千円

別 表 1

種類	経営安定対策積立金
	組合経営の安定及び健全な発展を図るため、会計基準や資産償却等への対応をはじめ、予測しがたい諸リスクに備える。
積立目標額	1,500,000,000円
取崩基準	上記目的に照らして必要な額を理事会の議決により、取り崩すことができるも のとする。
残高(令和7年2月28日現在)	1,400,000,000円

別 表 2

種 類	税効果積立金
積立目的	繰延税金資産の回収可能性の見直し及び税率の変更等により、繰延税金資産の取り崩しが発生した場合の財源に充てるため。
積立目標額	繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の額
取崩基準	積立目的に伴う多額の支出が発生した場合に、当該年度の決算期に取り崩すものとする。
残高(令和7年2月28日現在)	30,000,000円

● 部門別損益計算書

(令和5年度)

(単位:千円)

	区 分					<i>i</i> =		# >+	曲樂品	`走	上江フ 小川	出曲北洋	₩ ,3
	区	;	分		計	信	用	共 済	農業関		生活その他		共通
	alle	.1	1/	0		事	業	事 業	事	業	事 業	事 業	管理費等
事	業	収	益	1	5,615,622	804,		569,68	+		707,909		
事	業	費	用	2	4,201,317	87,	422	39,30	3,433,	904	623,501	17,187	/
事		総 利 一②)	益	3	1,414,305	716,	731	530,38	91,	910	84,407	△ 9,130	
事	業	管 理	費	4	1,313,846	573,	244	346,64	5 200,	561	154,909	38,485	
(う	ち減イ	西償却	費)	⑤	49,378	21,	225	6,28	13,	813	7,148	909	
(-	うちん	人件	費)	6	970,076	375,	321	309,21	7 149,	568	104,743	31,226	
	* うち	5共通管	理費	7		230,	504	73,47	68,	419	82,162	10,641	(465,200)
	(うち	減価償却	却費)	8		19,	704	6,28	5,	848	7,023	909	(39,767)
	(うっ	ち人件	費)	9		123,	748	39,44	36,	731	44,109	5,712	(249,746)
事	業 (③	利 一 ④)	益	10	100,458	143,	486	183,74	Δ 108,	650	△ 70,502	△ 47,615	
事	業	外収	益	11)	47,557	23,	564	7,51	1 6,	994	8,399	1,087	
	* う	ち共	通分	12		23,	564	7,51	1 6,	994	8,399	1,087	(47,557)
事	業	外費	用	13	25,771	12,	769	4,07	3,	790	4,551	589	
	* う	ち共	通分	14)		12,	769	4,07	3,	790	4,551	589	(25,771)
経	常 (⑪+	利 ⑪-⑬)	益	15)	122,244	154,	281	187,18	Δ 105,	446	△ 66,654	△ 47,117	
特	別	利	益	16)	9,096	4,	507	1,43	6 1,	337	1,606	208	
	* う	ち共	通分	17)		4,	507	1,43	6 1,	337	1,606	208	(9,096)
特	別	損	失	18)	10,198	5,	053	1,61) 1,	499	1,801	233	
	* う	ち共	通分	19		5,	053	1,61	1,	499	1,801	233	(10,198)
税		当期 16-18)	利益	20	121,142	153,	735	187,00	7 🛆 105,	608	△ 66,849	△ 47,142	
営農	上 長指導事	業分配	賦額	21)		12,	687	9,38	23,	571	1,494	(47,142)	
	引前	事業分配 当 期 和 一②))		22)	121,142	141,	047	177,61	B △ 129,	180	△ 68,343		

* ⑦、⑫、⑭、⑪、・⑲、、⑭は、各事業に直課できない部分

(注)

- 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
- (1)共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割)の平均値で配賦

(2) 営農指導事業

農業関連事業に50%配賦し、残りをそれぞれの事業の事業総利益割で配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

	区			分		信	用	共	済	農	業関連	生活	その他	営島	農指導	計
	스			分		事	業	事	業	事	事 業		業	事	業	ĒΙ
共	通	管	理	費	等		49.55%		15.79%		14.71%		17.66%		2.29%	100.00%
営	農	指	導	事	業		26.91%		19.92%		50.00%		3.17%			100.00%

● 部門別損益計算書

(令和6年度)

(単位:千円)

						<i>I</i> = ==	# ;∻	曲光明本	ナエスの山	出曲化学	₩ ,조
	区		分		計	信用	井 済	農業関連	生活その他		共通
<u> </u>	Alle.	.1	.,	0		事業	事 業	事 業	事 業	事 業	管理費等
事	業	収	益	1		838,726		3,398,955			
事	業	費	用	2	4,084,542	157,554	38,322	3,327,904	545,295	15,466	
事		総 利 -②)	益	3	1,315,662	681,172	512,257	71,050	59,248	△ 8,065	
事	業	管 理	費	4	1,284,776	567,145	341,171	203,881	130,744	41,833	
(う	ち減ん	西償却	費)	⑤	50,551	21,938	7,441	13,084	7,078	1,006	
(-	うち.	人件	費)	6	935,572	366,654	299,283	152,687	82,478	34,468	
	* うた	5共通管	理費	7		229,894	76,606	68,434	77,595	11,186	(463,717)
	(うち	減価償	却費)	8		20,694	6,895	6,160	6,985	1,006	(41,742)
	(う	ち人件	費)	9		121,944	40,635	36,300	41,159	5,933	(245,973)
事	業 (③	利 -④)	益	10	30,886	114,027	171,085	△ 132,831	△ 71,496	△ 49,899	
事	業	外収	益	11)	71,968	31,343	10,338	7,050	22,085	1,150	
	* う	ち共	通分	12		23,644	7,878	7,038	7,980	1,150	(47,693)
事	業	外費	用	13	22,106	10,418	3,471	3,489	3,666	1,060	
	* う	ち共	通分	14)		10,418	3,471	3,101	3,516	506	(21,015)
経	常 (⑩+	利 ⑪-⑬)	益	15)	80,747	134,952	177,952	△ 129,270	△ 53,078	△ 49,808	
特	別	利	益	16)	10,642	1,788	595	7,568	603	87	
	* う	ち共	通分	17)		1,788	595	532	603	87	(3,606)
特	別	損	失	18)	20,210	6,351	1,924	9,705	1,948	280	
	* う	ち共	通分	19		5,774	1,924	1,718	1,948	280	(11,647)
税		当期 16-18)	利益	20	71,180	130,389	176,624	△ 131,407	△ 54,423	△ 50,002	
営農	上 長指導事	業分配	別賦額	21)		13,595	10,223	25,001	1,182	(50,002)	
	引前	算業分配 当 期 ⁵ ー②))		22	71,180	116,794	166,400	△ 156,408	△ 55,605		

* ⑦、⑫、⑭、⑪、・⑲、、⑭は、各事業に直課できない部分

(注)

- 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
- (1)共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割)の平均値で配賦

(2)営農指導事業

農業関連事業に50%配賦し、残りをそれぞれの事業の事業総利益割で配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

	区			分		信	用	共	済	農	業関連	生活その他	. 営	豊指導	計
				/,		事	業	事	業	事	業	事 業	事	業	ĒΙ
共	通	管	理	費	等		49.58%		16.52%		14.76%	16.73%)	2.41%	100.00%
営	農	指	導	事	業		27.19%		20.45%		50.00%	2.369			100.00%

●財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和6年3月1日から令和7年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、 有効に機能していることを確認しております。
 - (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性 を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されておりま す。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年6月30日

大船渡市農業協同組合

代表理事組合長 猪股 岩夫

●会計監査人の監査

令和5年度および令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および 注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査 を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

				(+4:	111, H, X, 707
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益 (事業収益)	1, 722, 314	1, 585, 216	1, 471, 964	1, 414, 305	1, 315, 662
信用事業収益	859, 158	805, 199	749, 202	716, 731	681, 172
共 済 事 業 収 益	599, 758	604, 631	575, 917	530, 386	512, 257
農業関連事業収益	68, 151	110, 707	104, 039	91, 910	71, 050
その他の収益	195, 245	64, 677	42, 804	75, 277	51, 182
経 常 利 益	124, 051	126, 199	87, 678	122, 244	64, 187
当 期 剰 余 金	52, 621	98, 777	79, 730	93, 984	64, 652
出資金	1, 584, 071	1, 560, 878	1, 549, 071	1, 540, 739	1, 524, 967
(出 資 口 数)	1, 584, 071	1, 560, 878	1, 549, 071	1, 540, 739	1, 524, 967
純 資 産 額	4, 752, 715	4, 715, 362	4, 280, 553	4, 195, 961	3, 757, 619
総 資 産 額	117, 132, 301	113, 951, 153	117, 912, 950	112, 299, 362	114, 433, 673
貯 金 等 残 高	108, 847, 939	105, 511, 831	109, 893, 585	104, 564, 352	108, 366, 455
貸 出 金 残 高	25, 180, 213	25, 681, 848	25, 792, 167	24, 701, 834	23, 648, 869
有 価 証 券 残 高	3, 344, 524	5, 608, 414	6, 001, 557	6, 339, 607	6, 001, 446
剰 余 金 配 当 額	-	-	_	-	_
・出 資 配 当 額	_	_	_	-	_
・事業利用分量配当額			_	_	
職 員 数	258	239	214	191	186
単体自己資本比率	12. 43	13. 05	12. 97	14. 80	14. 65

- 注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 - 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 - 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 - 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年 金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

	令和5年度	令和6年度	増 減
資 金 運 用 収 支	735, 895	711, 342	△ 24, 552
役務取引等収支	32, 948	34, 755	1, 806
その他信用事業収支	6, 996	2, 446	△ 4,549
信用事業粗利益	716, 731	681, 172	△ 35, 558
(信用事業粗利益率)	0. 65%	0. 62%	△ 0.03%
事業粗利益	1, 414, 305	1, 315, 662	△ 98, 642
(事業粗利益率)	1. 22%	1. 14%	△ 0.08%
事 業 純 益	100, 458	30, 886	△ 69, 572
実 質 事 業 純 益	100, 458	30, 886	△ 69, 572
コア事業純益	93, 462	28, 439	△ 65, 023
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	56, 368	△ 13,844	△ 70, 212

- 注) 各粗利益率は下記のとおり算出しております。
 - (1) 信用事業粗利益率 =信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)の平均残高×100 (2) 事業粗利益率 =事業総利益/総資産(債権保証見返を除く)の平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

		令和 5 年度		•	令和6年度	
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	109, 234, 111	709, 985	0. 65%	109, 125, 527	722, 815	0. 66%
う ち 預 金	76, 945, 817	309, 919	0. 40%	77, 703, 287	337, 483	0. 43%
うち有価証券	6, 975, 142	37, 094	0. 53%	7, 360, 202	42, 284	0. 57%
うち貸出金	25, 313, 150	362, 972	1. 43%	24, 062, 037	343, 047	1. 43%
資 金 調 達 勘 定	107, 148, 581	8, 120	0. 01%	106, 969, 536	57, 761	0. 05%
うち貯金・定積	105, 748, 581	8, 120	0. 01%	106, 311, 613	57, 761	0. 05%
うち借入金	1, 400, 000	_	0. 00%	657, 923	_	0. 00%
総 資 金 利 ざ や	_	-	0. 32%	_	_	0. 29%

- 注) 1. 記載した利回りは次により算出しております。

 - ・資金運用利回り=資金運用収支/資金運用勘定の平均残高・資金調達利回り=資金調達費用/資金調達勘定の平均残高
 - 2. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

				令和5年度増減額	令和6年度増減額
受	取	利	息	△ 14,042	12, 829
	うち	預	金	△ 5,374	27, 563
	うち有	価 証	券	5, 525	5, 190
	うち	貸出	金	△ 14, 193	△ 19,924
支	払	利	息	△ 2, 241	49, 641
	うち貯ま	金 • 定	積	△ 2, 241	49, 641
	うち	借入	金	ı	I
差			引	Δ 11,801	△ 36,811

- 注) 1. 増減額は前年対比によるものです。
 - 2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

			_			令和 5	5 年	度	令和 6	増 減		
流	動性貯金		50, 508, 566	(47. 77%)	50, 174, 372	(47. 19%)	△ 334, 194			
定	期	性	Ė	貯	金	55, 125, 374	(52. 13%)	56, 029, 297	(52. 70%)	903, 923
そ	の	他	の	貯	金	106, 099	(0.10%)	113, 884	(0.11%)	7, 785
合		·			計	105, 740, 039	(100.00%)	106, 317, 554	(100.00%)	577, 514

- 注)1. 流動性貯金は当座貯金、普通貯金、貯蓄貯金及び通知貯金、定期性貯金は、定期貯金と定期積金のそれぞれの合計額です。
 - 2. ()内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位:千円、%)

				令和5	5 年	度	令和 (度	増減	
定	期	貯	金	51, 901, 667	(100.00%)	56, 658, 927	(100.00%)	4, 757, 260
	うち固定	金利定	期	51, 900, 299	(100.00%)	56, 657, 559	(100.00%)	4, 757, 260
	うち変動	金利定	期	1, 367	(0.00%)	1, 367	(0.00%)	_

- 注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 - 2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 - 3. ()内は構成比です。

(2)貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位 : 千円)

				令和5年度	令和6年度	増 減
手	形	貸	付	240, 331	202, 692	△ 37, 639
証	書	貸	付	24, 422, 338	23, 255, 646	△ 1, 166, 692
当	座	貸	越	650, 537	612, 138	△ 38, 398
割	引	手	形	-	-	_
合			計	25, 313, 207	24, 070, 477	△ 1, 242, 730

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:千円、%)

						令和 5	5 年	度	令和 6	:	増 減		
固	定	金	利	貸	出	14, 472, 477	(58. 59%)	11, 943, 100	(50. 50%)	Δ	2, 529, 377
変	動	金	利	貸	出	10, 229, 357	(41.41%)	11, 705, 768	(49. 50%)		1, 476, 411
合					計	24, 701, 834	(100. 00%)	23, 648, 869	(100.00%)	Δ	1, 052, 965

注) ()内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

						令和5年度	令和6年度	増 減
	貯		金		等	523, 803	480, 901	△ 42, 901
担	有	価	訂	E	券	-	-	_
	動				産	13, 813	12, 851	△ 962
保	不		動		産	1, 230, 372	1, 100, 605	△ 129, 767
	そ	の ft	也 担	保	物	150, 701	125, 343	△ 25, 358
		i	計			1, 918, 691	1, 719, 701	△ 198, 990
保	農	業 信 用	基金協	3 会 保	証	4, 068, 693	3, 762, 500	△ 306, 193
証	そ	の	他	保	証	7, 876, 019	8, 098, 577	222, 557
		ï	計			11, 944, 713	11, 861, 077	△ 83, 636
	信				用	10, 838, 429	10, 068, 090	△ 770, 339
	合				計	24, 701, 834	23, 648, 869	△ 1,052,965

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位:千円、%)

				令和	度	令和	6 호	増	減		
設	備	資	金	20, 061, 209	(81.2%)	19, 356, 699	(81.9%)	Δ	704, 510
運	転	資	金	4, 640, 625	(18.8%)	4, 292, 170	(18.1%)	Δ	348, 455
	合	計		24, 701, 834	(100.0%)	23, 648, 869	(100.0%)	Δ1	, 052, 965

注()内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位:千円、%)

		令和	5年	度	令和	6年	度	増 減
	業		7			/		
		1, 191, 978	(4.8%)	1, 059, 791	(4.5%)	△ 132, 187
林	業	20, 015	(0.1%)	14, 249	(0.1%)	△ 5, 766
水 産	業	422, 594	(1.7%)	407, 427	(1. 7%)	△ 15, 166
製 造	業	793, 992	(3.2%)	780, 384	(3.3%)	△ 13,607
鉱	業	46, 252	(0.2%)	34, 034	(0.1%)	△ 12, 218
建設	業	1, 433, 870	(5.8%)	1, 442, 559	(6.1%)	8, 689
不動	産 業	10, 000	(0.0%)	9, 715	(0.0%)	△ 284
電気・ガス・熱係	共給・水道業	75, 376	(0.3%)	70, 400	(0.3%)	△ 4,975
運 輸 • ;	通信 業	344, 313	(1.4%)	325, 359	(1.4%)	△ 18,953
卸売・小売業	• 飲食店	480, 961	(1.9%)	461, 820	(2.0%)	△ 19,140
サ ー ビ	ス 業	2, 701, 802	(10.9%)	2, 794, 681	(11.8%)	92, 879
金融 • 1	呆 険 業	254, 309	(1.0%)	258, 081	(1.1%)	3, 771
地方公	共 団 体	4, 150, 495	(16.8%)	3, 956, 558	(16.7%)	△ 193, 936
そ の	他	12, 775, 873	(51.7%)	12, 033, 804	(50.9%)	△ 742,069
合	計	24, 701, 834	(100.0%)	23, 648, 869	(100.0%)	△ 1,052,965

注 ()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:千円)

		令和5年度	令和6年度	増 減
農	業	1, 154, 921	1, 080, 814	△ 74, 107
	榖	40, 128	32, 321	Δ 7,807
	野 菜 ・ 園 芸	101, 268	80, 555	△ 20, 712
	果樹・樹園農業	72, 610	72, 558	△ 51
	養豚・肉牛・酪農	135, 251	131, 893	△ 3,358
	養鶏 ・ 養 卵	201, 639	177, 070	△ 24,569
	その他農業	604, 023	586, 415	△ 17,607
農	業 関 連 団 体 等	27, 523	26, 993	△ 530
	숌 핡	1, 182, 445	1, 107, 807	△ 74,637

注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

										(単位:千円)	
		種		類	į			令和5年度	令和6年度	増減	
プ	П	パ			貣	Z Į	金	358, 066	327, 994	△ 30, 072	
農	業	制	J	度 資		度 資 金		金	824, 378	779, 813	△ 44, 565
	農	業	Í	代	化	資	金	542, 812	482, 253	△ 60, 559	
	そ	の fi	<u>ե</u>	制	度	資	金	281, 565	297, 560	15, 994	
		合		•	計			1, 182, 445	1, 107, 807	△ 74,637	

- 注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが 該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:千円)

	. 		/ + / - + -		保 🕯	 額	(+
	債 権 区	分	債 権 額	担 保	保 証	引 当	合 計
破産更	生債権および	令和6年度	962, 641	183, 256	102, 373	677, 010	962, 641
	に準ずる債権	令和5年度	925, 123	198, 685	15, 725	710, 713	925, 123
	200/连/安	令和6年度	212, 333	51, 315	57, 206	93, 685	202, 206
70	危険債権	令和5年度	270, 815	55, 553	117, 988	82, 822	256, 363
	公田	令和6年度	-	-	-	-	_
安	管理債権	令和5年度	-	-	-	-	_
	三月以上	令和6年度	-	-	-	-	_
	延滞債権	令和5年度	_	_	-	-	-
	貸出条件	令和6年度	_	-	_	-	-
	緩和債権	令和5年度	_	_	-	-	-
ds	計	令和6年度	1, 174, 974	234, 572	159, 580	770, 695	1, 164, 847
小	āl	令和5年度	1, 195, 939	254, 238	133, 713	793, 535	1, 181, 487
	E常債権	令和6年度	22, 494, 692				
	C 书 惧惟 	令和5年度	23, 527, 848				
	- 1	令和6年度	23, 669, 666				
<u></u>	計	令和5年度	24, 723, 787				

注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ず る債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

- 3. 要管理債権
 - 4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
- 4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものを いいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

開示基準別の債権の分類・保全状況図

〈 自己査定債務者区分 〉

〈 金融再生法債権区分 〉

〈 リスク管理債権 〉

	`	コーユベス	~ ·	,	\ \	/		() / · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
Ţ	信用	事業債務者	区分	信用事	信用事業債務者区名	分	信用事	信用事業債務者図	区分	信用事
	Į.	首付金	その他 業以外の債権 の与信				業以外 の与信	貸付金	その他 の債権	業以外 の与信
	i i		-	i			i			
		破綻	先		破綻更正債権及び		破綻先債権			
		実質破綻先			これらに準ずる債権		延滞債権			
		破綻懸念先 要管理先			危険債権			些/市门具作		
					要管理債権			3か月以上延滞債権		
	注 要管埋先 音			安官埋惧惟	[貸出条件緩和債権			

●破綻先

先

対象債権

法的・形式的な経営破綻の事実が発生して いる債務者

正常先

その他要注意先

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生して ずる債権 いないものの、深刻な経営難の状態にあり 再建の見通しがない状況にあると認められ ●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の りができない可能性の高い債権 状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が

芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が 大きいと認められる債務者

●要管理先

の全部または一部が次に掲げる要管理先債 える約定条件の改定等を行った貸出債権) 権である債務者

i3か月以上延滞債権

る貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または 支援をはかり、当該債権の回収を促進する こと等を目的に、債務者に有利な一定の譲 歩を与える約定条件の改定等を行った貸出 倩権

●その他の要注意先

要注意先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の 問題がないと認められる債務者

正常債権 ●破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更正手続開始、再生手続開 始の申立て等の事由により経営破綻に陥っ ている債務者に対する債権及びこれらに準

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていない る等実質的に経営破綻に陥っている債務者 が、財政状態及び経営成績が悪化し、契約 に従った債権の元本の回収及び利息の受取

●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援 を図り、当該債権の回収を促進すること等 要注意先の債務者のうち当該債務者の債権 を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題 元金または利息の支払いが、約定支払日の がないものとして、同項第一号から第三号 翌日を起算日として3か月以上延滞してい までに掲げる債権以外のものに区分される 倩権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続 していることその他の事由により元本又は 利息の取立て又は弁済の見込みがないもの として未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収 利息不計上貸出金」という。) のうち、法 人税法施行令第九十六条第一項第三号のイ からホまでに掲げる事由又は同項第四号に 規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債 権及び債務者の経営再建又は支援を図るこ とを目的として利息の支払を猶予した貸出

●3か月以上延滞

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日か ら三月以上遅延している貸出金(破綻先債 権及び延滞債権を除く)

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的とし て、金利の減免、利息の支払猶予、元本の 返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利 となる取決めを行った貸出金(破綻先債権 延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く)

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

		令 和	5	年 度			令 和	6 :	年 度	
	期首残高	期中増減額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増減額	期中	減少額	期末残高
	カロス同	为中垣/收敛	目的使用	その他	别不没同	州日75同	州中垣 / 《	目的使用	その他	州不伐向
一般貸倒引 当金	63, 252	59, 369	1	63, 252	59, 369	59, 369	53, 791	-	59, 369	53, 791
個別貸倒引 当金	826, 761	801, 036	193	826, 568	801, 036	801, 036	777, 926	23, 824	777, 212	777, 926
合 計	890, 014	860, 406	193	889, 820	860, 406	860, 406	831, 718	23, 824	836, 581	831, 718

①貸出金償却の額

(単位:千円)

項目	令	和	5	年	度	令	和	6	年	度
貸出金 償却額			193				2	6, 257	1	

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種			類	令和 \$	5年度	令和6年度			
1里			块	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向		
详全	・振込為替	件	数	25, 496	176, 721	30, 179	182, 816		
	派及為自	金	額	20, 123, 673	37, 764, 697	20, 133, 915	37, 839, 977		
44 全	取立為替	件	数	2	1	-	-		
16 312	双立局自	金	額	4, 476	9	-	-		
雑	為替	件	数	833	1, 035	827	1, 011		
本 比	何 目	金	額	72, 528	73, 274	80, 258	81, 902		
	計	件	数	26, 331	177, 757	31, 006	183, 827		
	<u> </u>		額	20, 200, 679	37, 837, 981	20, 214, 174	37, 921, 879		

(4)有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位:千円)

			令和5年度	令和6年度	増減
玉		債	4, 728, 837	5, 148, 504	419, 667
地	方	債	1, 964, 273	1, 917, 123	△ 47, 150
社		債	282, 031	294, 574	12, 543
合		計	6, 975, 142	7, 360, 202	385, 059

注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位:<u>千円)</u>

										(単位:十口)
			1年以下	1年超 3年以下	3年超 4年以下	4年超 5年以下	5年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
令	和6年度	ŧ								
国		債	-	1	ì	ı	4, 181, 860	1	_	4, 181, 860
地	方	債	57, 429	108, 767	64, 135	64, 194	1, 269, 469	I	_	1, 563, 996
社		債	_	1	1	1	255, 590	I	_	255, 590
令	和5年度	支								
国		債	_	1	1	1	4, 330, 110	I	_	4, 330, 110
地	方	債	61, 715	116, 881	58, 440	68, 360	1, 429, 318	I	_	1, 734, 717
社		債	_	1	-	-	274, 780	-	_	274, 780

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

該当する取引はありません。

【満期保有目的の債券】

該当する取引はありません。

【その他有価証券】

(単位:千円)

		令和5年度			令和6年度		
	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え ないもの	国債	4, 330, 110	4, 924, 118	△ 594, 008	4, 181, 860	5, 116, 672	△ 934, 812
	地方債	1, 734, 717	1, 950, 677	△ 215, 960	1, 563, 996	1, 887, 551	△ 323, 554
	社 債	274, 780	294, 735	△ 19,955	255, 590	295, 082	△ 39, 492
合	計	6, 339, 607	7, 169, 531	△ 829, 924	6, 001, 446	7, 299, 306	△ 1, 297, 860

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 該当する取引はありません。

(6) 預かり資産の状況

①投資信託残高 (ファンドラップ含む)

(単位:千円)

種	類	令和5年度	令和6年度
投資信i (ファンドラ		199	21, 753

注)投資信託残高(ファンドラップ含む)は「約定日基準」に基づく算出です。

②残高有り投資信託口座数

(単位:口座)

 種	類	令和5年度	令和6年度				
- 残高有り投 口座:		3	646				

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:件、千円)

			令和 5	5年度	令和 (6年度
	性		件数	金額	件数	金額
<u>#</u>	終 身 共	済	7, 551	66, 450, 415	7, 619	62, 484, 919
生 命 系	定期生命共	済	401	4, 054, 500	490	5, 049, 900
系	養老生命共	済	1, 949	11, 505, 441	1, 699	9, 313, 362
	(うちこども共済)	1, 091	4, 955, 600	1, 023	4, 389, 100
	医 療 共	済	5, 961	754, 150	5, 957	695, 050
	が ん 共	済	747	88, 000	752	84, 000
	定期医療共	済	208	694, 600	181	586, 100
	介 護 共	済	468	876, 909	589	1, 310, 630
	認 知 症 共	済	295		299	
	生活障害共	済	166		208	
	特定重度疾病共	済	947		968	
	年 金 共	済	2, 355	356, 000	2, 273	300, 000
	建物更生共	済	12, 170	177, 544, 616	12, 104	175, 770, 905
	合	計	33, 218	262, 324, 633	33, 139	255, 594, 867

注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む)を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

1=	種類					令和 5	5年度	令和6年度			
1里						件数	金額	件数	金額		
医		療	共		済	5, 961	16, 836	5, 957	14, 564		
が		ん	共		済	747	4, 992	752	4, 983		
定	期	医	療	共	済	208	1, 036	181	903		
合					計	6, 916	22, 864	6, 890	20, 450		

注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種	類	令和!	5年度	令和6年度			
生	規	件数	金額	件数	金額		
介護	共 済	468	1, 292, 318	589	1, 903, 657		
認知	症 共 済	295	315, 400	299	318, 900		
生活障害共	済(一時金型)	106	637, 100	123	724, 900		
生活障害共済	(定期年金型)	60	51, 320	85	70, 760		
特定重度	長疾病 共済	947	1, 772, 900	968	1, 714, 700		

注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:件、千円)

種			類		令和 5	5年度	令和6年度			
作里			規		件数	金額	件数	金額		
年	金	開	始	前	1, 552	794, 011	1, 479	754, 550		
年	金	開	始	後	803	386, 528	794	376, 504		
合				計	2, 355	1, 180, 540	2, 273	1, 131, 054		

注)金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:件、千円)

 種 類		令和5年度		令和 6 年度				
	件数	金 額	掛金	件 数	金 額	掛金		
火 災 共 済	713	8, 364, 940	10, 804	719	8, 234, 190	10, 579		
自 動 車 共 済	12, 499		623, 002	12, 924		645, 688		
傷害共済	5, 734	29, 104, 500	1, 817	5, 358	26, 735, 500	1, 186		
団体定期生命共済	-	-	-	-	-	-		
定額定期生命共済	-	ı	ı	ı	-	-		
賠 償 責 任 共 済	92		227	94		229		
自 賠 責 共 済	7, 102		120, 311	6, 933		117, 572		
計	26, 140		756, 164	26, 028		775, 254		

注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位:件、千円)

													. 11 •	<u>, ii</u>	3/
種			類			令和5年度						令和6年度			
 1主			块	供	給	高	手	数	料	供	給	高	手	数	料
肥			料		93, 5	585		17, 2	225		77, 8	315		11, 9	995
飼			料	3, (3, 036, 469 9, 027		2, 937, 153			8, 463					
農			薬		68, 1	92		12, 7	789		66, 5	561		10, 3	396
農	業	機	械		5, 9	925		ç	976		5, 6	618		(900
そ		の	他		87, 4	138		12, 6	661		90, 8	311		12, 5	550
•		計	_	3, 2	291, 6	612		52, 6	81	3,	177, 9	959		44, 3	306

注)供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 受託販売品取扱実績

(単位:件、千円)

									(平位:11:11)						
種		類			4	6和5	5年	吏		令和6年度					
1里		枳		販	売	高	手	数	料	販	売	高	手	数	料
	米					133, 721		3, 3	343	2	202, 4	136		5, 0	060
雑 穀	•	豆	類		1,	130			30		1, 5	522			38
野			菜		196, 9	920		5, 3	317	1	155, 9	976		3, 9	29
果			実		15, 8	372		3	396		21, 1	115		5	513
花き	•	花	木		28,	579		7	714		4, 5	516		1	12
菌	茸		類		47, 3	379		1, 2	278		49, 8	380		1, 3	345
生			乳		91, (639		2, 2	290		82, 0	064		2, 0)51
肉			牛		100, 2	273		2, 5	506		94, 8	366		2, 3	371
肉			豚	8	831, 8	350		2, 0)70	(914, 9	990		2, 0	29
	計			1, 4	447, 3	368		17, 9	949	1, 5	527, 3	370		17, 4	52

注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

(3)買取販売品取扱実績

(単位:件、千円)

'	種		類			令和5年度						令和6年度				
	作里					売	高	手	数	料	販	売	高	手	数	料
野		菜		等		21,	142		í	571		76, 5	593		2, 3	333
花	き	•	花	木		11, (694		2	292		22, 8	391		(676
		計				32,	336		{	363		99, 4	184		3, (009

注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

(4)保管事業取扱実績

(単位:千円)

							\\— \(\mathrea{\pi} \)
		項		目		令和 5 年度	令和6年度
	保		管		料	1, 195	1, 631
	荷		役		料	2, 583	1, 919
収 益	検		査		料	1, 532	1, 376
	そ	の	他	収	益	532	440
			計			5, 844	5, 369
	農	産	物	検	査	323	220
	倉	庫	労	務	費	3, 408	2, 885
費 用	減	価	償	却	費	-	-
用	倉	庫	保	全	費	_	41
	そ	の	他	費	用	569	443
			計			4, 301	3, 591

(5)利用事業取扱実績

(単位:千円)

 種 類	令和 5	5 年度	令和 (6年度
性 	収 益 高	差引利益	収 益 高	差引利益
花き育苗センター	35, 794	△ 63	31, 315	△ 1,991
水稲育苗センター	61, 266	5, 814	57, 912	3, 152
総合指導センター	5, 714	△ 1,408	5, 706	△ 2,058
ライスセンター	7, 854	589	5, 392	655
人 工 授 精	6, 682	614	5, 431	44
農 産 物 生 産 施 設	1, 213	2	1, 507	260
果樹集出荷センター	4, 835	644	6, 069	1, 682
世界の椿館	24, 522	△ 199	24, 875	24
機械利用	19, 116	5, 243	20, 176	3, 612
農 業 新 聞	7, 418	552	7, 396	498
葬祭(ごくよう)	287, 701	37, 817	274, 367	29, 801
計	462, 119	49, 604	440, 150	35, 679

(6)加工事業取扱実績

							\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
	種類類		令和 5	5 年度	令和6年度		
				収 益 高	差引利益	収 益 高	差引利益
柿		加	エ	4, 366	△ 115	3, 058	119
み	そ	加	エ	395	Δ 3	556	135
製	茶	加	エ	307	283	306	215
菌	床 椎	茸 加	エ	-	-	12	-
IJ	h	ご加	エ	3, 929	391	34	△ 27
		計		8, 999	556	3, 968	442

4. 生活その他事業取扱実績

(1)買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位:千円)

	種		類		令和5年	F度	令和6年度		
	作里		枳		供給高	手 数 料	供給高	手 数 料	
		米			12, 686	1, 219	19, 933	1, 925	
_	般	!	食	品	19, 150	4, 122	10, 346	2, 130	
食				材	21	2	80	6	
衣		料		品	16, 172	4, 136	5, 320	832	
日		用		品	103, 951	20, 024	115, 230	20, 437	
耐	久	消	費	財	2, 997	416	10, 017	1, 633	
農	産	物	加	エ	3, 931	569	3, 335	471	
燃				料	88, 797	5, 370	_	_	
		計			247, 708	35, 862	164, 263	27, 437	

(2)介護事業取扱実績

(単位:千円)

	項				目		令和5年度	令和6年度
	訪	問	介	護	収	益	13, 920	16, 259
収	通	所	介	護	収	益	120, 342	117, 165
益	居	宅	介	護	収	益	19, 908	19, 328
			Ī	†			154, 170	152, 752
	訪	問	介	護	費	用	12, 607	14, 074
費	通	所	介	護	費	用	113, 388	117, 487
用	居	宅	介	護	費	用	19, 424	19, 180
			Ī	†			145, 419	150, 741

5. 指導事業

	項			目		令和5年度	令和6年度
	指	導 事	業	補助	〕金	7, 923	7, 217
収 入	実	費		収	入	3, 586	4, 289
			計			11, 509	11, 506
	営	農	改	善	費	16, 383	15, 424
支	生	活	文	化	費	2, 035	2, 094
	教	育	情	報	費	6, 016	5, 970
出	組	織	育	成	費	1, 665	2, 165
			計			26, 099	25, 655

Ⅳ 経営諸指標

1. 利 益 率

(単位:%)

	令和5年度	令和6年度
総資産経常利益率	0. 11%	0. 06%
資本経常利益率	2. 45%	1. 27%
総資産当期純利益率	0. 10%	0. 06%
資本当期純利益率	2. 43%	1.41%

注)記載した経営諸比率は次により算出しております。

・総資産経常利益率 = 経常利益/総資産(債務保証見返を除く)の平均残高×100・資本経常利益率 = 経常利益/純資産勘定平均残高×100

・総資産当期純利益率= 当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返勘定を除く)の平均残高×100 ・資本当期純利益率 = 当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

				令和5年度	令和6年度	増 減
貯	貸	率	期末	23. 62%	21. 82%	△1.80%
	貝	4°	期中平均	23. 93%	22. 64%	△1. 29%
貯	証	率	期末	6. 06%	5. 53%	△0. 53%
<u> </u>	証	11°	期中平均	6. 59%	6. 92%	0. 33%

3. 職員一人当たり指標

(単位:千円)

					令和5年度	令和6年度
信	用	事	業	貯 金 残 高	547, 457	582, 615
16	ж	7	未	貸出金残高	129, 329	127, 144
共	済	事	業	長期共済保有高	1, 373, 427	1, 374, 166
経	済	事	業	購買品取扱高	18, 530	17, 969
	浦	尹	禾	販売品取扱高	7, 578	8, 212

4. 一店舗当たり指標

						\ 1 I = 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
					令和5年度	令和6年度
信	н	事	業	貯 金 残 高	20, 912, 870	21, 673, 291
16	用	尹	未	貸出金残高	4, 940, 367	4, 729, 774
共	済	事	業	長期共済保有高	52, 464, 927	51, 118, 973
経	済	事	業	購買品取扱高	707, 864	668, 444

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

			令和5		令和6	 6年度
	項	目		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア	資本に係る基礎項目			1 377 (112		1 977 (135
普通		に係る組合員資本の額	4,934,433		4,964,719	
	うち、出資金及び資本準備金の額		1,540,739		1,524,967	
	うち、再評価積立金の額		_		_	
	うち、利益剰余金の額		3,460,554		3,510,993	
	うち、外部流出予定額(△)		14,744		14,583	
	うち、上記以外に該当するものの額	1	△ 52,115		△ 56,657	
コア	資本に係る基礎項目の額に算入さ	れる引当金の合計額	59,369		53,791	
	うち、一般貸倒引当金コア資本算力	額	59,369		53,791	
	うち、適格引当金コア資本算入額		_		_	
適格 れる	ト旧資本調達手段の額のうち、コア資 額	資本に係る基礎項目の額に含ま	1		ı	
	n機関による資本の増強に関する措 なの額のうち、コア資本に係る基礎項		_		-	
	3再評価額と再評価直前の帳簿価格 、コア資本に係る基礎項目の額に含		4,771		ı	
コア	資本に係る基礎項目の額	(1)	4,998,575		5,018,511	
コア	資本に係る調整項目					
	が固定資産(モーゲージ・サービシン) 合計額 -	グ・ライツに係るものを除く。)の	7,256	_	9,677	_
	うち、のれんに係るものの額			_	_	_
	うち、のれん及びモーゲージ・サービ	シング・ライツに係るもの以外の額	7,256	_	9,677	_
繰延	E税金資産(一時差異に係るものをM	余く。) の額	_	_	_	_
適格	5引当金不足額					
証券	化取引に伴い増加した自己資本に	相当する額	-	-	-	_
負債	の時価評価により生じた時価評価差額	であって自己資本に算入される額	_	_	_	_
前払	4年金費用の額		_	_	_	_
自己	1保有普通出資等(純資産の部に計	上されるものを除く。)の額	_	_	_	_
意図]的に保有している他の金融機関等	の対象資本調達手段の額				
少数	は出資金融機関等の対象普通出資質	等の額				_

					1 = 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		令和5		令和6	6年度
項 目			経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
特定項目に係る10%基準超過額		_	_	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該 するものの額		_	_		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無 するものの額	形固定資産に関連	_	_	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る の額	。)に関連するもの	_	_	_	_
特定項目に係る15%基準超過額		_	-	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該 するものの額		_	_		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無 するものの額	形固定資産に関連		_	1	l
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る の額	5。)に関連するもの		_	1	I
コア資本に係る調整項目の額	(□)	7,256		9,677	
自己資本					
自己資本の額((イ)-(ロ))	(11)	4,991,318		5,008,833	
リスク・アセット等					
信用リスク・アセットの額の合計額		31,135,576		31,531,635	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入	される額の合計額	106,036		105,303	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	_		_	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿額 の額	の差額に係るもの	_		_	
うち、上記以外に該当するものの額		106,036		105,303	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除し	して得た額	2,571,419		2,640,272	
信用リスク・アセット調整額					
オペレーショナル・リスク相当額調整額					
リスク・アセット等の額の合計額	(=)	33,706,995		34,171,907	
自己資本比率	,				
自己資本比率((ハ)/(二))		14.80%		14.65%	

(注)

- 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき 算出しています。
- 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク 削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

					(単位:千円)
		令和5年度			令和6年度	
	エクスポー	リスク・ア	所要自己	エクスポー	リスク・ア	所要自己
	ジャーの	セット額	資本額	ジャーの	セット額	資本額
	期末残高	4	D. A 40/	期末残高		D. A 40/
		A	B=A × 4%		A	B=A × 4%
現金 	495, 916	-	-	509, 805	_	_
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4, 933, 980	-	-	5, 126, 957	-	-
我が国の地方公共団体向け	6, 110, 217	-	-	5, 852, 408	_	_
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	_	-	-	-	_	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	_
金融機関及び第一種金融商品取 引業者向け	76, 264, 493	15, 252, 898	610, 115	79, 633, 630	15, 926, 726	637, 069
法人等向け	698, 776	386, 738	15, 469	690, 020	317, 556	12, 702
中小企業等向け及び個人向け	7, 866, 380	3, 979, 790	159, 191	7, 608, 360	3, 819, 270	152, 770
抵当権付住宅ローン	4, 120, 845	1, 151, 421	46, 056	3, 662, 097	1, 016, 414	40, 656
不動産取得等事業向け	316, 900	316, 334	12, 653	281, 062	279, 986	11, 199
三月以上延滞等	1, 808, 657	1, 118, 580	44, 743	1, 750, 089	1, 087, 174	43, 486
信用保証協会等保証付	4, 446, 766	440, 767	17, 630	4, 213, 244	417, 828	16, 713
共済約款貸付	-	-	-	-	_	-
出資等	301, 589	301, 589	12, 063	301, 589	301, 589	12, 063
他の金融機関等の対象資本調達 手段	1, 804, 040	4, 510, 100	180, 404	1, 804, 040	4, 510, 100	180, 404
特定項目のうち調整項目に算入 されないもの	3, 433	8, 584	343	8, 611	21, 529	861
複数の資産を裏付とする資産 (いわゆるファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	_	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	_	106, 036	4, 241	-	105, 303	4, 212
上記以外	4, 675, 072	3, 562, 736	142, 509	4, 977, 227	3, 728, 156	149, 126
合 計	113, 847, 070	31, 135, 576	1, 245, 423	116, 419, 145	31, 531, 635	1, 261, 265

オペレーショナル・リスクに	オペレーショナル・リスク	所要自己	オペレーショナル・リスク	所要自己
対する所要自己資本の額	相当額を8%で除して得た額	資本額	相当額を8%で除して得た額	資本額
<基礎的手法>	A	$B=A\times4\%$	Α	$B=A\times4\%$
	2, 571, 419	102, 856	2, 640, 272	105, 610
	リスク・アセット等	所要自己	リスク・アセット等	所要自己
~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	リスク・アセット等 (分母) 計	所要自己 資本額	リスク・アセット等 (分母)計	所要自己 資本額
所要自己資本額計				

(注)

- 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や 有価証券等が該当します。
- 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門 向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リス ク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷8%

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出に当たって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、 非依頼格付は使用しないこととしています。

	適	格	格	付	機	関	
株式会社格付投資情報センター(R&I)							
株式会社日本格付研究会(JCR)							
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)							
S&Pグローバル・レーティング(S&P)							
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)							

- 注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、 主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー	R&I、Moody's、JCR、S&P、	
(長期)	Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I、Moody's、JCR、S&P、	
(短期)	Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上

延滞エクスポージャーの期末残高

		令和5年度					(単位:千円) 令和6年度				
		信用リスク	12	140 12		三月以上	信用リスク	1,-	11 - 1/2		三月以上
		に関するエ	うち貸出	うち債券	うち店頭	延滞エク	に関するエ	うち貸出	うち債券	うち店頭	延滞エク
		クスポージ	金等		デリバテ	スポージ	クスポージ	金等		デリバテ	スポージ
		ャーの残高			ィブ	ヤー	ャーの残高			ィブ	ヤー
玉	内	113,017,147	24,723,791	6,352,548	-	1,808,657	115,121,285	23,669,675	6,014,702	-	1,750,089
围	外	-	-	ı	-	ı	-	_	-	-	-
	地域別残高計	113,017,147	24,723,791	6,352,548	1	1,808,657	115,121,285	23,669,675	6,014,702	-	1,750,089
	農業	498,982	498,982	-	-	-	447,898	447,898	-	-	11
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	39,784	39,784	-	-	-	40,667	40,667	-	1	-
	電気・ガス・熱供 給・水道業	177,817	-	177,817	-	1	165,742	-	165,742	-	-
人	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	1,056,001	1,056,001	-	-	178,608	1,088,533	1,088,533	-	-	173,227
	日本国政府・地方 公共団体	10,234,229	4,157,347	6,076,882	-	-	9,720,999	3,962,763	5,758,236	-	-
	上記以外	78,634,642	161,001	97,849	-	-	81,986,986	151,041	90,725	-	-
個	人	18,810,676	18,810,676	I	-	684,506	17,978,991	17,978,773	-	-	641,346
7	の他	3,565,017	-	I	-	945,543	3,691,470	-	-	-	935,504
	業種別残高計	113,017,147	24,723,791	6,352,548	-	1,808,657	115,121,285	23,669,675	6,014,702	-	1,750,089
1	年以下	77,037,623	773,130	ı			80,353,880	720,249	-	-	
1	年超3年以下	589,290	589,290	I	-		551,040	551,040	-	-	/
3	年超5年以下	1,344,383	1,334,461	9,922			1,301,078	1,281,506	19,571	-	/
5	年超7年以下	1,698,603	1,698,603	I	-		1,545,114	1,545,114	-	-	
7	年超10年以下	1,964,078	1,964,078	-	-		1,768,508	1,768,508	-	-	
10	年超	23,276,061	16,933,435	6,342,626	-		22,288,152	16,293,021	5,995,131	-	
期	限の定めのないもの	7,107,108	1,430,794	ı	-		7,313,513	1,510,236	-	-	
殍	表 存期間別残高計	113,017,147	24,723,791	6,352,548	-		115,121,285	23,669,675	6,014,702	-	

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

			令和5年度	:		令和6年度				
	期首残高	期中	期中派	載少額	期末残高	期首残高	期中	期中派	域少額	期末残高
	为日况同	増加額	目的使用をの他の場合	州小戏同	州日戊同	増加額	目的使用	その他	州小汉同	
一般貸倒引当金	63,252	59,369	_	63,252	59,369	59,369	53,791	_	59,369	53,791
個別貸倒引当金	826,761	801,036	193	826,568	801,036	801,036	777,926	23,824	777,212	777,926

④ 業種別の個別引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

				令和 5	5 年度					令和 6	6年度	(辛匹)	
		期首残高	期中	期中	減少額	期末残高	貸出金	期首残高	期中	期中	減少額	期末残高	貸出金
		MIMIN.	増加額	目的使用	その他	777.77.72	償 却	MI MI	増加額	目的使用	その他	777.1.7242	償 却
国	内	826,761	801,036	193	826,568	801,036	-	801,036	777,926	23,824	777,212	777,926	-
国	外	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	也域別残高計	826,761	801,036	193	826,568	801,036	ı	801,036	777,926	23,824	777,212	777,926	-
	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	_	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法	建設・不動産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・ 飲食・サービ ス業	205,347	204,345	-	205,347	204,345	-	204,345	209,549	-	204,345	209,549	-
	日本国政府 · 地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	10,221	7,494	-	10,221	7,494	-	7,494	7,140	1	7,494	7,140	-
個	人	611,195	589,198	193	611,002	589,198	-	589,198	561,237	23,825	565,374	561,237	-
当	^{美種別残高計}	826,761	801,036	193	826,568	801,036	-	801,036	777,926	23,824	777,212	777,926	-

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

			令和5年度			令和6年度	+ 2
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
	リスク・ウエイト0%	_	11,540,114	11,540,114	-	11,489,171	11,489,171
	リスク・ウエイト2%	-	1	-	ı	_	-
信	リスク・ウエイト4%	1	ı	-	ı	_	_
信 用 リ	リスク・ウエイト10%	1	4,446,766	4,446,766	1	4,213,244	4,213,244
ス	リスク・ウエイト20%	ı	76,370,743	76,370,743	ı	79,935,539	79,935,539
ク削	リスク・ウエイト35 %	1	4,120,845	4,120,845	ı	3,662,097	3,662,097
削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト50%	1	951,562	951,562	ı	718,777	718,777
果勘	リスク・ウエイト75%	ı	7,866,380	7,866,380	ı	7,608,360	7,608,360
案	リスク・ウエイト100%	1	6,770,160	6,770,160	1	7,027,269	7,027,269
残	リスク・ウエイト150%	ı	79,058	79,058	ı	57,336	57,336
高	リスク・ウエイト200%						
	リスク・ウエイト250%	1	1,807,473	1,807,473	ı	1,812,651	1,812,651
	そ の 他	_	7,256	7,256	ı	9,677	9,677
IJ	スク・ウェイト 1250 %	-	-	-	ı	_	_
	計	-	113,960,364	113,960,364	_	116,534,126	116,534,126

注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみな し計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びに オフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」 にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、 適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

ジャーがあります。

- 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する手法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付けがAーまたはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBBーまたはBaa3以上の格付けを付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

		令和5年度			令和6年度	
区 分	適格金融	保 証	クレジッ	適格金融	保 証	クレジッ
	資産担保		ト・デリ	資産担保		ト・デリ
			バティブ			バティブ
地方公共団体金融機構向け	_	-	-	_	_	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	1	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商 品取引業者向け	_	-	-	_	_	_
法人等向け	80, 000	-	-	80, 000	_	
中小企業等向け及び個人向け	107, 706	2, 813, 891	-	67, 338	2, 801, 379	-
抵当権住宅ローン	-	1, 712, 289	-	-	1, 550, 238	-
不動産取得等事業向け	_	-	-	_	_	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	1	-
証券化	_	_	_	_	-	_
上記以外	9, 138	1, 355, 291	_	9, 072	1, 531, 774	_
計	196, 844	5, 881, 472	-	156, 411	5, 883, 392	-

注)

- 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2. 「三月以上延滞等」とは元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてはリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
- 5. 「クレジット・デリバディブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者 (プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、 参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく 一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析など適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運営方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意志決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については監査部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通 じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	令和 5	5年度	令和6年度			
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額		
 上 場	-	-	_	-		
非上場	301, 589	301, 589	301, 589	301, 589		
合 計	301, 589	301, 589	301, 589	301, 589		

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

	令和5年度		令和6年度			
—————— 売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額	
_	_	_	_	ı	-	

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

令和5	5年度	令和6年度				
評価益	評価損	評価益	評価損			
_	Į	ı	-			

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

令和 5	5年度	令和 6	6年度
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	_

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続については以下のとおりです。

- ・金利金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に 管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定 やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・経済価値ベースの金利リスク量 (⊿EVE) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
- ・流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッド は金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルは使用しておりません。
- ・リスク資本配賦管理として VaRで計測する市場リスク量を算定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

	令和5年度	令和6年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1, 002, 254	816, 357

VI 連結情報

1. グループの概要

(1) グループの事業系統図

JAおおふなとは、当JA、子会社1社、関連会社1社で構成されています。 当年度の連結決算は、子会社等2社を連結しております。

[JA]

本店・支店 6ヶ所

営農購買育苗センター 6ヶ所

葬祭センター 3ヶ所

介護センター 2ヶ所

JAおおふなと

[子会社]

株式会社 JAおおふなとアグリサービス (農作業受委託、農産物の生産・販売等)

〔関連会社〕

五葉地域振興 株式会社

(保養施設の経営等)

(2) 子会社等の状況

会 社 名	株式会社JAおおふなとアグリサービス	五葉地域振興株式会社
主たる営業所または 事務所の所在地	岩手県陸前高田市竹駒町 字下壺33番地1	岩手県大船渡市日頃市町 字赤坂西風山1番地5
設立年月日	平成24年8月22日	平成8年7月5日
資本金又は出資金	8,500千円 100,000千	
事業の内容	農作業受委託 農産物の生産・販売等	保養施設の経営等
議決権に対する 当組合の所有割合	98.8%	48.7%
議決権に対する当組合 及び他の子会社等の所 有割合	98.8%	48.7%

(3) 連結事業概況(令和5年度)

①事業の概況

JAおおふなとは、当JA、子会社1社、関連会社1社で構成されています。 令和6年度の当組合の連結決算は、子会社等2社を連結しております。

関連会社1社につきましては、財務状況等を勘案し連結対象といたしました。

連結決算内容は、連結経常利益40,187千円、連結当期剰余金61,291千円となりました。

ア. 株式会社 JAおおふなとアグリサービス (子会社)

当社は、農作業受委託や農産物の生産・販売等を営み、売上高は33,259千円を計上し、 当期利益は△1,043千円となりました。

イ. 五葉地域振興 株式会社 (関連会社)

当社は、保養施設の経営等を営み、売上高は61,882千円を計上し、当期利益は \triangle 9,949 千円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:千円<u>、口、人、%)</u>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益 (事業収益)	1, 597, 644	1, 505, 772	1, 445, 430	1, 367, 700	1, 290, 334
信用事業収益	763, 333	745, 937	744, 786	688, 618	669, 785
共 済 事 業 収 益	599, 539	604, 434	575, 717	530, 206	512, 108
その他の収益	234, 772	155, 401	124, 926	148, 875	108, 440
連結経常利益	△ 1, 227	43, 834	66, 642	76, 782	40, 187
連結当期剰余金	32, 489	92, 107	62, 014	87, 130	61, 291
連結純資産額	4, 824, 280	4, 775, 958	4, 323, 433	4, 231, 987	3, 790, 284
連結総資産額	117, 262, 733	114, 061, 941	118, 014, 154	112, 393, 964	114, 521, 295
連結自己資本比率	12. 16	13. 24	13. 09	14. 86	14. 70

注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省第2号)に基づき算出しております。

	資	産の部			(辛四.十百/
 科 目		A 7- a -	金	額	
		令和6年2	2月29日	令和7年	2月28日
(資産の部)					
l.信用事業資産			107,331,218		109,343,232
(1) 現 金 及 び 預 金	本・支店にある現金、信連等にお預けているお金	76,758,231		80,125,322	
(2) 有 価 証 券	国債等に投資したお金	6,339,607		6,001,446	
(3) 貸 出 金	組合員等のみなさまに貸出したお金	24,625,074		23,560,858	
(4) その他の信用事業資産	預金・貸出金の未収利息、為替金等が決済されるまでの 債権	432,867		441,214	
(5) 貸 倒 引 当 金	債権の貸倒れに備える準備金	△ 824,562		△ 785,609	
.共済事業資産			602		619
(1) その他の共済事業資産	共済付加収入の今年度繰入分	602		619	
3.経済事業資産			1,111,528		1,149,849
(1) 受取手形及び経済事業未収金	経済事業の未収金等	999,717	1,111,020	982,884	1,110,010
(2) 棚 卸 資 産	程が事業の不収並等 開買品・消耗品、利用事業の在庫高	· ·			
(3) その他の経済事業資産	勝負の・月代の、利用事業の仕単同 預託家畜の在庫高	54,289 65,730		48,658 126,611	
(4)貸 倒 引 当 金	頂託家留の仕座向 債権の貸倒れに備える準備金	∆ 8,208		∆ 8,304	
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	△ 0,200	167.160	△ 6,304	155,000
l.雑資産 	业省金・仮払金など		167,168		155,098
5.固定資産			1,670,500		1,732,716
(1) 有 形 固 定 資 産		1,647,720		1,706,592	
減 価 償 却 資 産		2,228,143		2,334,928	
減価償却累計額	固定資産を更新するときの準備金	△ 843,169		△ 869,183	
土 地		239,966		234,654	
建 設 仮 勘 定		_		6,193	
(2) 無 形 固 定 資 産	電話加入権など	22,780		26,124	
(うち連結調整勘定)		_		_	
i.外部出資			2,105,729		2,105,729
(1) 外 部 出 資		2,105,729		2,105,729	
(2) 外部出資等損失引当金		_		_	
7.繰延税金資産	前払いしているとされる税金		29,996		34,049
資産の部合計			112,393,964		114,521,295

	負債・	純資産の部			
科目		A T-0 -	金 金	額	
		令和6年	2月29日	令和7年	2月28日
(負債の部)					
1.信用事業負債			106,130,352		108,616,566
(1) 貯 金	みなさまから預かったお金	104,563,335		108,364,332	
(2) 借 入 金	岩手県からの転貸借入金	1,446,140		44,360	
(3) その他の信用事業負債	貯金の未払利息、貸出金の前受利息など	120,877		207,874	
2.共済事業負債			229,308		239,662
(1) 共 済 資 金	共済掛金の一時預かり金	76,913		86,603	
(2) その他共済事業負債	保険代理店勘定など	152,395		153,059	
3.経済事業負債			927,830		1,013,771
(1) 支払手形及び経済事業未払金	経済事業の未払金等	889,387		907,626	
(2) その他経済事業負債	購買の前受金など	38,442		106,145	
4.雑負債	未払金や仮受金など		181,201		180,861
5.諸引当金			640,309		627,992
(1) 賞 与 引 当 金	職員の賞与に備える積立金	17,929		18,537	
(2) 退職給付に係る負債	職員の退職に備える積立金	622,380		609,454	
6.繰延税金負債			23,645		23,029
7.再評価に係る繰延税金負債	土地の再評価により未払とされる税金		29,328		29,126
負債の部合計			108,161,976		110,731,010
(資産の部)					
1. 組合員資本			4,985,204		5,011,967
(1) 出 資 金	組合員をはじめとするみなさまが出資したお金	1,540,809		1,525,037	
(2) 利 益 剰 余 金		3,496,510		3,543,587	
(3) 処 分 未 済 持 分	脱退により組合が譲り受けた出資金	△ 52,115		△ 56,657	
2. 評価•換算差額等			△ 753,216		△ 1,221,683
(1) その他有価証券評価差額金	有価証券等を時価評価した差額金	△ 829,924		△ 1,297,860	
(2) 土地再評価差額金	土地の再評価による差額金	76,707		76,176	
3. 非支配株主持分			-		-
純資産の部合計			4,231,987		3,790,284
負債・純資産合計			112,393,964		114,521,295

(6)連結損益計算書

	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		A 7	(単位:千円)	
	令和5		令和6年度		
科 目		令和5年3月1日~令和6年2月29日まで		令和6年3月1日~令和7年2月28日まで	
	金	額	金	額	
1. 事業総利益		1,367,700		1,290,334	
(1) 信用事業収益		803,045		837,181	
資金運用収益	746,742	·	768,185	,	
(うち預金利息)	(309,919)		(337,483)		
(うち有価証券利息)	(37,094)		(42,284)		
(うち貸出金利息)	(361,949)		(341,631)		
(うちその他受入利息)	(37,780)		(46,786)		
役務取引等収益	40,155		42,176		
その他事業直接収益	6,996		2,446		
その他経常収益	9,151		24,373		
(2) 信用事業費用	,	114,427	,	167,396	
資金調達費用	8,696	,	58,256	,	
(うち貯金利息)	(8,012)		(57,451)		
(うち給付補填備金繰入)	(107)		(306)		
(うち借入金利息)	(-)		(-)		
(うちその他支払利息)	(576)		(498)		
役務取引等費用	7,566		7,549		
その他事業直接費用	1,421		1,524		
その他経常費用	96,743		100,065		
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)		(-)		
(うち貸出金償却)	(193)		(2,428)		
信用事業総利益	(100)	688,618	(2, 120)	669,785	
(3) 共済事業収益		569,508		550,430	
共済付加収入	530,161	000,000	515,133	000,100	
その他の収益	39,346		35,297		
(4) 共済事業費用	00,010	39,301	00,207	38,322	
共済推進費及び共済保全費	39,301	00,001	38,322	00,022	
その他の費用	-		-		
共済事業総利益		530,206		512,108	
(5) 購買事業収益		363,537		270,730	
購買品供給高	311,805	000,007	221,980	270,700	
購買多数料	40,331		36,107		
その他の収益	11,401		12,642		
(6) 購買事業費用	11,101	265,289	12,012	194,841	
購買品供給原価	251,604	200,200	183,576	10 1,0 11	
購買品供給費	2,539		2,023		
その他の費用	11,145		9,241		
購買事業総利益	11,110	98,248	0,211	75,889	
(7) 販売事業収益		31,372		36,306	
販売品販売高	_	01,072	_	00,000	
販売手数料	18,750		20,376		
その他の収益	12,621		15,929		
(8) 販売事業費用	12,021	12,874	10,020	9,737	
販売品販売原価	_	12,017	_	3,737	
販売費	11,553		8,867		
その他の費用	1,321		870		
販売事業総利益	1,021	18,497	0,0	26,568	
(9) その他事業収益	1	694,851		673,573	
(10) その他事業費用	1	662,722		667,591	
その他事業総利益	1	32,129		5,982	

				(単位:十口)
	令和5	年度	令和6	年度
科目	令和5年3月1日~令和6年2月29日まで		令和6年3月1日~令和7年2月28日まで	
	金	額	金	額
2. 事業管理費		1,311,626		1,280,716
(1) 人 件 費	970,076	,,,,,,,,,	935,572	.,,
(2) その他事業管理費	341,550		345,144	
事業利益	·	56,073	,	9,617
3. 事業外収益		26,815		35,537
(1) 受取出資配当金	12,473		13,236	
(2) その他事業外収益	14,341		22,300	
4. 事業外費用		6,106		4,967
(1) その他事業外費用	6,106		4,967	
経常 利益		76,782		40,187
5. 特別利益		47,705		47,842
(1) 固定資産処分益	500		3,589	
(2) その他の特別利益	47,205		44,253	
6. 特別損失		10,198		20,210
(1) 固定資産処分損	0		12,145	
(2) 減損損失	680		2,924	
(3) その他の特別損失	9,517		5,140	
税 引 前 当 期 利 益		114,288		67,818
7. 法人税、住民税及び事業税		5,094		11,398
8. 法人税等調整額		22,063		△ 4,871
法人税等合計		27,157		6,527
当期利益		87,130		61,291
9. 非支配株主に帰属する当期損失				-
		87,130		61,291

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

		(単位:千円)
科 目	令和 5 年度 自 令和5年3月 1日	令和 6 年度 自 令和6年3月 1日
1事業活動によるキャッシュ・フロー	至 令和6年2月29日	至 令和7年2月28日
税金等調整前当期利益	114, 288	67. 819
減価償却費	71, 878	73, 363
減損損失	680	2, 924
	△ 38, 447	△ 38, 857
賞与引当金の増減額	△ 7, 245	608
	△ 32, 643	△ 12, 926
	△ 746, 742	△ 768, 184
—————————————————————————————————————	8, 695	58, 255
	6, 090	36, 233
共済貸付金利息	20, 201	38, 322
共済借入金利息 	39, 301 △ 12, 473	38, 322 △ 13, 236
	Δ 12, 473	Δ 13, 230
支払雑利息 	△ 1,866	
万仙証分房依摂並 ————————————————————————————————————	△ 500	8, 556
	△ 25 300	0, 550
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	1 005 204	1 064 016
貸出金の純増減	1, 095, 204	1, 064, 216
預金の純増減	998, 000	2, 903, 000
貯金の純増減	△ 5, 329, 355	3, 800, 997
信用事業借入金の純増減	△ 1, 439	△ 1, 401, 780
その他の信用事業資産の純増減	30, 096	49, 720
その他の信用事業負債の純増減	△ 10, 829	65, 463
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	-	-
共済借入金の純増減	-	-
共済資金の純増減	△ 28, 970	9, 690
未経過共済付加収入の純増減	△ 3, 223	664
その他共済事業資産の増減額	△ 366	Δ 17
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 56, 969	16, 833
経済受託債権の純増減	△ 14, 939	△ 60, 771
棚卸資産の純増減	507	5, 631
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 52, 737	18, 239
経済受託債務の純増減	16, 108	67, 673
その他経済事業資産の純増減	1, 338	Δ 110
その他経済事業負債の純増減	△ 562	30

		(単位:千円)
科 目	令和5年度 自 令和5年3月1日	令和 6 年度 自 令和6年3月 1日
	至 令和6年2月29日	至 令和7年2月28日
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	29, 091	12, 069
その他の負債の純増減	△ 971	△ 83, 235
未払消費税等の増減額	△ 4,509	△ 3,892
信用事業資金運用による収入	751, 368	710, 110
信用事業資金調達による支出	△ 10, 919	△ 36, 715
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	△ 39, 301	△ 38, 322
小計	△ 3, 238, 451	6, 513, 950
雑利息及び出資配当金の受取額	12, 473	13, 236
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	△ 27,056	75, 718
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 3, 253, 034	6, 602, 904
2投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 1,931,704	△ 601,349
有価証券の売却による収入	1, 413, 719	397, 610
有価証券の償還による収入	33, 703	76, 151
補助金の受入れによる収入	-	-
固定資産の取得による支出	△ 33, 949	△ 178, 768
固定資産の売却による収入	12, 487	8, 931
外部出資による支出	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 505, 744	△ 297, 425
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
出資の増額による収入	84, 571	74, 482
出資の払戻しによる支出	△ 92, 903	△ 90, 254
持分の取得による支出	△ 44, 918	△ 52, 115
持分の譲渡による収入	44, 918	52, 115
出資配当金の支払額	△ 14, 949	△ 14, 744
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 23, 281	△ 30, 516
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額 (または減少額)	△ 3, 782, 059	6, 274, 963
6現金及び現金同等物の期首残高	9, 918, 928	6, 082, 231
7 現金及び現金同等物の期末残高	6, 082, 231	12, 352, 322

【令和5年度の連結注記表】

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社等・・・・・2社 株式会社JAおおふなとアグリサービス 五葉地域振興株式会社

2. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項 連結される子会社等の決算日は次のとおりです。

2月末 株式会社JAおおふなとアグリサービス

6月末 五葉地域振興株式会社

3. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

- 4. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲
 - (1) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」の うち、「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっております。
 - (2) 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金および預金勘定

76, 758, 231 千円

別段預金、定期性預金および譲渡性預金 70,676,000 千円

現金および現金同等物

6,082,231 千円

Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - (1) 子会社株式および関連会社株式 : 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により
 - ② 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

購買品・・・・・・・・・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並び に平成28年5月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

- 4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次 のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで 計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間 における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した 査定監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は95,565 千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています

(4) 子会社支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見 積額を計上しています。

5. 収益および費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、 役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足す ることから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等

との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売 品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

- 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

Ⅲ 会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

Ⅳ 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
 - ①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 29,996 千円 (繰延税金負債との相殺前)
 - ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年2月に作成した令和6年度事業計画を基礎として、 当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において

認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 680 千円
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年2月に作成した令和6年度事業計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 860,406 千円
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4.引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に 係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅴ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 965,664 千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物 705,545 千円 構築物 172,583 千円 機械装置等 87,535 千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産および担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

担保	に供している資産	担保に係る債務	
種 類	期末帳簿価額	内容	期末残高
通知預金	1, 400, 000 千円	JA岩手県信連からの借入金	1, 400, 000 千円
定期預金	2, 300, 000 千円	内国為替決済保証金 (JA岩手県信連)	6,144 千円

3. 子会社等に対する金銭債権および金銭債務の総額 子会社等に対する金銭債権の総額 78,684 千円 子会社等に対する金銭債務の総額 1,017 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務の総額 金銭債権および金銭債務はありません。 5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は925,123千円、危険債権額は270,815千円です。 なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て 等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、 契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれら に準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で 破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額は 1,195,939 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号) および「土地の再評価に関する法律 の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に 係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日 平成 11 年 2 月 28 日
- (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 55,602 千円
- (3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)および同条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

VI 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額8,079 千円うち事業取引高8,079 千円

(2) 子会社等との取引による費用総額33,719 千円うち事業取引高33,719 千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店およびSSごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店についても、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、水稲育苗センター等の農業関連施設については組合員の利便性をはかるため資本投下されたものであり、当初から単独による採算を予定しておらずJA全体の事業のキャッシュ・フロー生成に寄与するものとして、共用資産と認識していま

す。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
介護センター	営業店舗	器具備品、土地	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

介護センターは営業収支が連続赤字であり、今後も同様の状況が見込まれることから帳簿価額を回収可 能額まで減損し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位:千円)

場	所	減損金額	内 訳
介護セン	ター	680	器具備品 601、土地 79
合	計	680	

(4) 回収可能価額の算出方法

固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に合理的な調整を行って算出しています。

Ⅷ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債・地方債等による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、 貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、全て債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に相談課(融資一次審査部署)・債権管理課(融資二次審査部署)を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、 収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重 視したALM(資産負債の統合管理)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の 変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM・リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。信用部(運用部門)は、理事会で決定した運用方針およびALM・リスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。信用部(運用部門)が行った取引についてはリスク管理室(リスク管理部門)が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 1%上昇 したものと想定した場合には、経済価値が 953,618 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
預金	76, 261, 465	76, 234, 600	△26, 865
有価証券	6, 339, 607	6, 339, 607	_
その他有価証券	6, 339, 607	6, 339, 607	_
貸出金	24, 701, 834		
貸倒引当金(※1)	△850, 324		
貸倒引当金控除後	23, 851, 510	23, 850, 531	△979
資産計(※2)	106, 452, 583	106, 424, 738	△27, 844
貯 金	104, 564, 352	104, 519, 484	△44,868
借入金	1, 400, 000	1, 399, 701	△298
負債計(※2)	105, 964, 352	105, 919, 185	△45, 167

- (※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。
- (※2) 上記の表の資産計および負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。
- (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。 満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券はすべて債券であり取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後 大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は、次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	2, 105, 629

- (※1)外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- (4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1 年以内	1 年超	2 年超	3 年超	4 年超	5 年超
	「平以内	2 年以内	3年以内	4年以内	5 年以内	5 千炟
預 金	76, 261, 465	-	-	-	-	-
有価証券	69, 426	65, 726	65, 726	65, 726	75, 726	6, 808, 345
その他有価証券のうち満期があるもの	69, 426	65, 726	65, 726	65, 726	75, 726	6, 808, 345
貸出金 (※1,2)	2, 699, 172	1, 767, 448	1, 675, 586	1, 579, 015	1, 485, 558	14, 581, 880
숨 計	79, 030, 063	1, 833, 174	1, 741, 312	1, 644, 741	1, 561, 284	21, 390, 225

- (※1)貸出金のうち、当座貸越650,939千円(融資型を除く)については「1年以内」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権・分割実行の未実行案件等 913,173 千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1 年 12 中	1年超	2 年超	3 年超	4 年超	5 年超
	1 年以内	2年以内	3 年以内	4年以内	5 年以内	5 年起
貯金(※1,2)	102, 569, 021	774, 868	687, 324	176, 598	137, 929	164, 280
借入金	1, 400, 000	1	ı	_	1	_
合 計	103, 969, 021	774, 868	687, 324	176, 598	137, 929	164, 280

- (※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。
- (※2) 貯金のうち、出資予約貯金 54,329 千円については含めていません。

Ⅷ 有価証券に関する注記

- 1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。
 - (1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

		貸借対照表	取得原価又は	評価差額
	種 類	計 上 額	償却原価	
貸借対照表計上額が取得原価	債券			
又は償却原価を超えないもの	国債	4, 330, 110	4, 924, 118	△594, 008
	地方債	1, 734, 717	1, 950, 677	△215, 960
	社 債	274, 780	294, 735	△19,955
숨 計		6, 339, 607	7, 169, 531	△829, 924

- 2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:千円)

種類	売却額		
国債	1, 413, 719	6, 495	_

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

IX 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため「岩手県農協職員退職金共済会」との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付 債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 655,023 千円 退職給付費用 91,975 千円 退職給付の支払額 △ 74,823 千円 特定退職共済制度への拠出金 △ 49,826 千円 その他 31 千円 期末における退職給付引当金 622,380 千円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務
 1,563,340 千円
 特定退職共済制度
 △ 940,960 千円
 未積立退職給付債務
 622,380 千円
 退職給付引当金
 622,380 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 91,975 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金13,490千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は144,152千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

- 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳
 - ①繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

未払事業税	20 千円
賞与引当金	4,948 千円
賞与引当に係る保険料	787 千円
退職給付引当金	171,776 千円
貸倒引当金	47,711 千円
貸出金未収利息	3,003 千円
減価償却超過額(減損損失)	27,311 千円
減損損失	9,306 千円
外部出資評価損	5,350 千円
子会社支援引当金	5,427 千円
共済端末機助成加算	379 千円
資産除去債務	26,868 千円
監査報酬否認	861 千円
その他有価証券評価差額金	229,059 千円
繰延税金資産小計	532,812 千円
評価性引当額	△ 502,816 千円
繰延税金資産合計 (A)	29,996 千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△23,645 千円
繰延税金負債合計(B)	△23,645 千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	6,351 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1. 6	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.9	%
住民税均等割	4. 0	%
評価性引当額の増減	△ 8.9	%
その他	1. 0	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22. 4	%

XI 収益認識に関する注記

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

Ⅲ 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

- 1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
 - ① 当該資産除去債務の概要

当組合の本店・大船渡支店、世田米支店、世田米ふれあいセンター、高田支店は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 32 年~50 年、割引率は 0.38%~0.73%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高96,848 千円有形固定資産の取得に伴う増加額一千円時の経過による調整額502 千円資産除去債務の履行による減少額一千円期末残高97,350 千円

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、一部の施設等に関して、土地賃貸契約に基づき、退去時における土地の原状回復に係る義務を有していますが、当該施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該除去債務に見合う資産除去債務を計上していません

【令和6年度の連結注記表】

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社等・・・・・2社 株式会社JAおおふなとアグリサービス

五葉地域振興株式会社

2. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項 連結される子会社等の決算日は次のとおりです。

2月末 株式会社JAおおふなとアグリサービス

6月末 五葉地域振興株式会社

3. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

- 4. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲
 - (1) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」の うち、「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっております。
 - (2) 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金および預金勘定

80, 125, 322 千円

別段預金、定期性預金および譲渡性預金 67,773,000 千円

現金および現金同等物

12, 352, 322 千円

Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式 : 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

①時価のあるもの: 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により

②市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

購買品・・・・・・・・・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備は除く) 並び に平成28年5月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次 のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権お よびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書 きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで 計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間 における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した 査定監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は95.565 千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 子会社支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見 積額を計上しています。

5. 収益および費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③保管事業

組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、 役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足す ることから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

- 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
 - ①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 34,049千円(繰延税金負債との相殺前)
 - ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年2月に作成した令和7年度事業計画を基礎として、 当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よっ て、 実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認 識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

- (2) 固定資産の減損
 - ①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 2.924 千円
 - ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと 帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年2月に作成

した令和6年度事業計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率 等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

- (3) 貸倒引当金
 - ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 831,718 千円
 - ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4.引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅳ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 966,369 千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物 706,250 千円 機械装置 46,832 千円 その他の有形固定資産 213,285 千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産および担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

担	保	こ供している資産	担保に係る債務	
種業	領	期末帳簿価額	内容	期末残高
定期預:	金	2, 300, 000 千円	内国為替決済保証金(JA岩手県信連)	10,355 千円
//		4, 000, 000 千円	借入金(当座貸越)(JA岩手県信連)	_

3. 子会社等に対する金銭債権および金銭債務の総額 子会社等に対する金銭債権の総額 89,518 千円 子会社等に対する金銭債務の総額 3,458 千円

- 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務の総額 該当する金銭債権および金銭債務はありません。
- 5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額 およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 962,641 千円、危険債権額は 212,333 千円です。 なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て 等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、 契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれら に準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で 破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額は 1,174,974 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号) および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日 平成 11 年 2 月 28 日
- (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 57,675 千円
- (3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)および同条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅴ 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額 3,994 千円 うち事業取引高 3,994 千円

(2) 子会社等との取引による費用総額 30,593 千円

うち事業取引高 30,593 千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店およびSSごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店についても、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、水稲育苗センター等の農業関連施設については組合員の利便性をはかるため資本投下されたものであり、当初から単独による採算を予定しておらずJA全体の事業のキャッシュ・フロー生成に寄与するものとして、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
介護センター	営業店舗	車両、土地	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

介護センターは営業収支が連続赤字であり、今後も同様の状況が見込まれることから帳簿価額を回収可能額まで減損し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位:千円)

場	所	減損金額	内 訳
介護センク	ター	2, 924	車両 2,191、土地 732
合	計	2, 924	

(4) 回収可能価額の算出方法

固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に合理的な調整を行って算出しています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債・地方債等による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、 貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、全て債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に相談課(融資一次審査部署)・債権管理課(融資二次審査部署)を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、 収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを 重視したALM(資産負債の統合管理)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情 勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM・リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。信用部(運用部門)は、理事会で決定した運用方針およびALM・リスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。信用部(運用部門)が行った取引についてはリスク管理室(リスク管理部門)が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 777,808 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の 相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

項目	貸借対照表計上額	時 価	差額
預 金	79, 614, 611	79, 456, 642	△157, 968
有価証券	6, 001, 446	6, 001, 446	_
その他有価証券	6, 001, 446	6, 001, 446	_
貸出金	23, 648, 869		
貸倒引当金(※1)	△821,960		
貸倒引当金控除後	22, 826, 908	22, 561, 519	△265, 389
資産計(※2)	108, 442, 966	62, 896, 569	△423, 357
貯 金	108, 366, 455	108, 160, 039	△206, 415
負債計(※2)	108, 366, 455	108, 160, 039	△206, 415

^(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

^(※2) 上記の表の資産計および負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。 満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額とし て算定しています。

②有価証券

有価証券はすべて債券であり取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後 大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は、次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。
(単位・ギロ)

	(平位・111)
	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	2, 105, 629

- (※1)外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- (4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

 種 類	1 年以内	1 年超	2 年超	3 年超	4 年超	5 年超
性	一年以內	2 年以内	3年以内	4年以内	5 年以内	5 千炟
預 金	79, 614, 611	1	1	1	1	1
有価証券	69, 426	65, 726	65, 726	75, 726	75, 726	6, 935, 219
その他有価証券のうち満期があるもの	69, 426	65, 726	65, 726	75, 726	75, 726	6, 935, 219
貸出金 (※1,2)	2, 600, 930	1, 690, 538	1, 605, 310	1, 513, 964	1, 327, 792	13, 957, 895
合 計	82, 284, 968	1, 756, 265	1, 671, 036	1, 589, 690	1, 403, 519	20, 893, 114

- (※1)貸出金のうち、当座貸越 614,148 千円(融資型を除く)については「1年以内」に含めています。
- (※2)貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 952,437 千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	種類	1 年以由	1年超	2 年超	3年超	4 年超	c 左 却
	種類	1 年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5 年以内	5年超
貯金	(※1,2)	105, 393, 974	846, 733	1, 116, 277	169, 860	370, 273	412, 865
合	計	105, 393, 974	846, 733	1, 116, 277	169, 860	370, 273	412, 865

- (※1)要求払貯金については「1年以内」に含めています。
- (※2) 出資予約貯金 56,471 千円については含めていません。

Ⅷ 有価証券に関する注記

- 1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。
 - (1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種類		貸借対照表計 上額	取得原価又は 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	债券 国 債 地方債 社 債	4, 181, 860 1, 563, 996 255, 590	5, 116, 672 1, 887, 551 295, 082	△934, 812 △323, 554 △39, 492
合 計	1	6, 001, 446	7, 299, 306	△1, 297, 860

- 2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	397, 610	1, 784	1

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅲ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため「岩手県農協職員退職金共済会」との契約に基づく 退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債 務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 622,380 千円 退職給付費用 86,915 千円 退職給付の支払額 △ 52,380 千円 特定退職共済制度への拠出金 △ 47,460 千円 期末における退職給付引当金 609,454 千円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

 退職給付債務
 1,492,930 千円

 特定退職共済制度
 △ 883,475 千円

 未積立退職給付債務
 609,454 千円

 退職給付引当金
 609,454 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 86,915 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金12,637千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は111,312千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

- 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳
 - ①繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

未払事業税	406 千円
賞与引当金	5,116 千円
賞与引当に係る保険料	810 千円
退職給付引当金	168, 209 千円
貸倒引当金	45, 173 千円
貸出金未収利息	3, 257 千円
減価償却超過額(減損損失)	25, 263 千円
減損損失	7,938 千円
外部出資評価損	3,271 千円
子会社支援引当金	4,727 千円
共済端末機助成加算	181 千円
資産除去債務	27,007 千円
監査報酬否認	861 千円
その他有価証券評価差額金	358, 209 千円
繰延税金資産小計	650, 435 千円
評価性引当額	△ 616,386 千円
繰延税金資産合計(A)	34,049 千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△23,029 千円
繰延税金負債合計 (B)	△23,029 千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	11,019 千円

②法定実効税率の変更による影響

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.6%から28.3%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は 200 千円減少し、法人税等調整額は 200 千円減少します。

また、再評価に係る繰延税金負債は738千円増加し、土地再評価差額金は同額減少します。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

1. 人名英格兰 人名英格兰 人名英格兰 人名英格兰 人名英格兰		
法定実効税率	27.6	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2. 0	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	Δ 2.5	%
住民税均等割	4. 6	%
評価性引当額の増減	△ 21.9	%
その他	Δ 0.6	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9. 2	%

X 収益認識に関する注記

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

XI 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

- 1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
 - ① 当該資産除去債務の概要

当組合の本店・大船渡支店、世田米支店、世田米ふれあいセンター、高田支店は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 32 年~50 年、割引率は 0.38%~0.73%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高97,350 千円有形固定資産の取得に伴う増加額ー千円時の経過による調整額505 千円資産除去債務の履行による減少額ー千円期末残高97,855 千円

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、一部の施設等に関して、土地賃貸契約に基づき、退去時における土地の原状回復に係る義務を有していますが、当該施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該除去債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(9) 連結剰余金計算書

	令和5年度	令和6年度
科 目	金額	金額
(資本剰余金の部)		
1. 資本金剰余金期首残高		
2. 資本金剰余金増加高		
3. 資本金剰余金減少高		
4. 資本金剰余金期末残高		
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	3, 424, 272	3, 496, 510
2. 利益剰余金増加高	87, 188	61, 822
当期剰余金	87, 130	61, 291
土地再評価差額金取崩額	57	530
3. 利益剰余金減少高	14, 949	14, 744
支払配当金	14, 949	14, 744
4. 利益剰余金期首残高	3, 496, 510	3, 543, 587

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位:千円)

												令和5年度	令和6年度	増 減
破こ	1		更 5	生これ	債 集		重 る	お 債	よ 権	び 額		925, 123	962, 641	37, 517
危			険		債			権		額		270, 815	212, 333	△ 58, 482
要		管	i	理		債		椎		額		ı	-	_
		Ξ	月	以	上	延	滞	債	権	額		ı	-	_
		貸	出	条	件	緩	和	債	権	額		ı	-	_
合										計	(A)	1, 195, 939	1, 174, 974	△ 20, 965
う	ち	担	保	•	保	証	付	債	植	額	(B)	387, 951	394, 151	6, 200
担	保	<u>.</u>	保	証	控	除	後	:債	植	額	(C)	807, 987	780, 822	△ 27, 165
個	別	計	上	貸	倒	引	当	金	:	高	(D)	793, 535	770, 695	△ 22, 839
差					引					額	(E) = (C) - (D)	14, 452	10, 126	△ 4, 325
=	般	計	上	貸	倒	引	当	金	: 殍	高		64, 331	51, 264	△ 13,066
正			常		債			権		額		22, 947, 068	21, 953, 606	△ 993, 462

注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権 およびこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ず る債権および危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の 返済猶予、債権放 棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権およ び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

7 担保・保証付債権額

農協法に基づく開示債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券(上場公社債、上場株式)および確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の債権についての当該担保・保証相当額です。

8. 個別計上貸倒引当金残高

農協法に基づく開示債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

9. 担保·保証控除後債権額

農協法に基づく開示債権額から、担保・保証付債権額を控除した債権残高です。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:千円)

区 分	項目	令和5年度	令和6年度
	事業収益	804,153	838,726
信用事業	経常利益	154,281	134,952
	資産の差	107,331,218	109,343,232
	事業収益	569,687	550,579
共 済 事 業	経常利益	187,181	177,952
	資産の差	602	619
	事業収益	4,241,779	4,010,898
その他事業	経常利益	△ 219,217	△ 232,156
	資産の差	5,062,141	5,177,441
	事業収益	5,615,622	5,400,205
計	経常利益	122,244	80,747
	資産の差	112,393,964	114,521,295

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和7年2月末における連結自己資本比率は、14.70%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

〇普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	大船渡市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入し	た額 1,525百万円

当連結グループでは、適切なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 連結自己資本の構成に関する事項

	1		(1	単位:千円)
 項目	令和	5年度		6年度
現 日		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		1 917 (10)		1 977 (1)
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	4, 970, 254		4, 997, 223	
うち、出資金の額	1, 540, 809		1, 525, 037	
うち、後配出資金の額				
うち、資本準備金の額	-		-	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	3, 496, 510		3, 543, 587	
うち、利益準備金の額	1, 690, 000		1,710,000	
うち、積立金の額	1, 360, 000		1, 430, 000	
税効果積立金	30,000	_	30,000	
経営安定対策積立金	1, 330, 000		1, 400, 000	
うち、当期未処分剰余金の額	446, 510		403, 587	
うち、外部流出予定額(▲)	14, 949		14, 744	
ラ 5 、	52, 115		56, 657	
コア資本に算入される評価・換算差額等	- 02,110		-	
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	_		_	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	59, 369		53, 791	
一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	59, 369		53, 791	
■ 「	JJ, JOS		- 00, 191	
適俗に貝本詞達于取のすら、コケ資本に示る基礎項目の領に含まれる領 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
	4 771			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 小粉件主体分のうち、 経過性異によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4, 771		_	
少数株主特分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 その他コア資本基礎項目不算入額(▲)				
	- - -		- F 051 014	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5, 034, 395		5, 051, 014	
コア資本に係る調整項目 (2)	7,050	1	0.055	ı
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	7, 256	_	9, 677	-
うち、のれんに係るものの額		_		-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7, 256	_	9, 677	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額				
証券化取引により増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
退職給付に係る資産の額	-		-	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
その他コア資本調整項目不算入額(▲)				
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	7, 256		9, 677	
自己資本	.,		-,	
<u>- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1</u>	4, 986, 192		5, 041, 337	
リスク・アセット	, , 100	<u> </u>	,, 001	·
信用リスク・アセットの額の合計額	31, 256, 961		31, 647, 476	
うち、資産(オン・バランス項目)	31, 256, 961		31, 647, 476	
うち、オフバランス取引等項目	01, 200, 301		01,011,110	
うち、CVAリスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額				
(参考) 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	106, 036		105, 303	
(参考) 経過指遣によりリスク・リビッドの領に昇入されるものの領の言言領 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	100, 030		100, 505	
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係る額			_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)に係る額			_	
うち、退職給付に係る資産の額			_	
うち、自己保有普通出資等に係る額	_			
うち、意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段に係る額	-		_	
うち、少数出資金融機関等の普通出資等に係る額	-		-	
うち、その他金融機関等の普通出資等に係る額	-		_	
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシングライツに係るものに限る。)に係る額	-		-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2, 571, 419		2, 640, 272	
リスク・アセットの額の合計額 (二)	33, 828, 381		34, 287, 748	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	14.86%		14.70%	
		-		

- (注1) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- (注2) 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、 オペレーショナル・リスク額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- (注3) 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

・ 会和6年度 会和6年度 ・ 会和6年度 エクスポー ジャーの 期末残高 名
ジャーの 期末残高 セット額 A 資本額 B=A×4% 現金 495,916 - - 509,805 - 我が国の中央政府及び中央銀行向けった。 4,933,980 - - 5,126,957 - 地方公共団体向け ら、110,217 - - 5,852,408 - - 地方公共団体金融機構向け - - - - - - 地方公共団体金融機関向け - - - - - - 地方三公社向け - - - - - - - 金融機関及び第一種金融商品取引 素者向け (698,776) 386,738 15,469 690,020 317,556 12,7 中小企業等向け及び個人向け (7,866,380) 3,979,790 159,191 7,608,360 3,819,270 152,7 抵当権付住宅ローン (4,120,845) 1,151,421 46,056 3,662,097 1,016,414 40,6 不動産取得等事業向け (316,900) 316,334 12,653 281,062 279,986 11,1 三月以上延滞等 (1,808,657) 1,118,580 44,743 1,750,089 1,087,174 43,4 信用保証協会等保証付 (4,446,766) 440,767 17,630 4,213,244 417,828 16,7 共済約款貸付 (- -
期末残高 A B=A×4% 期末残高 A B=A×4% 現金 495,916 509,805 元 数が国の中央政府及び中央銀行向け 4,933,980 5,126,957 元 数が国の地方公共団体向け 6,110,217 5,852,408 元 数が国の政府関係機関向け
現金 495,916 - - 509,805 - - 我が国の中央政府及び中央銀行向け 4,933,980 - - 5,126,957 - - 我が国の地方公共団体向け 6,110,217 - - 5,852,408 - - 地方公共団体金融機構向け - - - - - - 我が国の政府関係機関向け - - - - - - 地方三公社向け - - - - - - - 金融機関及び第一種金融商品取引 76,264,493 15,252,898 610,115 79,633,630 15,926,726 637,0 法人等向け 698,776 386,738 15,469 690,020 317,556 12,7 中小企業等向け及び個人向け 7,866,380 3,979,790 159,191 7,608,360 3,819,270 152,7 抵当権付住宅ローン 4,120,845 1,151,421 46,056 3,662,097 1,016,414 40,6 不動産取得等事業向け 316,900 316,334 12,653 281,062 279,986 11,1 三月以上延滞等 1,808,657 1,118,580 44,743 1,750,089 1,087,174
我が国の中央政府及び中央銀行向 4、933、980 5、126、957
大が国の地方公共団体向け
地方公共団体金融機構向け
我が国の政府関係機関向け
地方三公社向け
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け 76, 264, 493 15, 252, 898 610, 115 79, 633, 630 15, 926, 726 637, 0 法人等向け 698, 776 386, 738 15, 469 690, 020 317, 556 12, 7 中小企業等向け及び個人向け 7, 866, 380 3, 979, 790 159, 191 7, 608, 360 3, 819, 270 152, 7 抵当権付住宅ローン 4, 120, 845 1, 151, 421 46, 056 3, 662, 097 1, 016, 414 40, 6 不動産取得等事業向け 316, 900 316, 334 12, 653 281, 062 279, 986 11, 1 三月以上延滞等 1, 808, 657 1, 118, 580 44, 743 1, 750, 089 1, 087, 174 43, 4 信用保証協会等保証付 4, 446, 766 440, 767 17, 630 4, 213, 244 417, 828 16, 7 共済約款貸付 - - - - - - - - -
業者向け 76, 264, 493 13, 252, 398 610, 113 79, 633, 630 13, 926, 726 637, 0
中小企業等向け及び個人向け 7,866,380 3,979,790 159,191 7,608,360 3,819,270 152,7 抵当権付住宅ローン 4,120,845 1,151,421 46,056 3,662,097 1,016,414 40,6 不動産取得等事業向け 316,900 316,334 12,653 281,062 279,986 11,1 三月以上延滞等 1,808,657 1,118,580 44,743 1,750,089 1,087,174 43,4 信用保証協会等保証付 4,446,766 440,767 17,630 4,213,244 417,828 16,7 共済約款貸付
抵当権付住宅ローン 4,120,845 1,151,421 46,056 3,662,097 1,016,414 40,6 不動産取得等事業向け 316,900 316,334 12,653 281,062 279,986 11,1 三月以上延滞等 1,808,657 1,118,580 44,743 1,750,089 1,087,174 43,4 信用保証協会等保証付 4,446,766 440,767 17,630 4,213,244 417,828 16,7 共済約款貸付
不動産取得等事業向け 316,900 316,334 12,653 281,062 279,986 11,1 三月以上延滞等 1,808,657 1,118,580 44,743 1,750,089 1,087,174 43,4 信用保証協会等保証付 4,446,766 440,767 17,630 4,213,244 417,828 16,7 共済約款貸付
三月以上延滞等 1,808,657 1,118,580 44,743 1,750,089 1,087,174 43,4 信用保証協会等保証付 4,446,766 440,767 17,630 4,213,244 417,828 16,7 共済約款貸付 - - - - - - -
信用保証協会等保証付 4,446,766 440,767 17,630 4,213,244 417,828 16,7 共済約款貸付
共済約款貸付
11.28.45
出資等 301,589 301,589 12,063 301,589 301,589 12,0
他の金融機関等の対象資本調達手 段 1,804,040 4,510,100 180,404 1,804,040 4,510,100 180,4
特定項目のうち調整項目に算入さ れないもの 3,433 8,584 343 8,611 21,529 8
複数の資産を裏付とする資産(い わゆるファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資産
証券化
経過措置によりリスク・アセット の額に算入・不算入となるもの - 106,036 4,241 - 105,303 4,2
上記以外 4,675,072 3,562,736 142,509 4,977,227 3,728,156 149,1
合 計 113,847,070 31,135,576 1,245,423 116,419,145 31,531,635 1,261,2

オペレーショナル・リスクに	オペレーショナル・リスク	所要自己	オペレーショナル・リスク	所要自己
対する所要自己資本の額	相当額を8%で除して得た額	資本額	相当額を8%で除して得た額	資本額
<基礎的手法>	A	$B=A\times4\%$	Α	$B=A\times4\%$
	2, 571, 419	102, 856	2, 640, 272	105, 610
	リスク・アセット等	所要自己	リスク・アセット等	所要自己
11. 市中山海大畑山	リスク・アセット等 (分母) 計	所要自己 資本額	リスク・アセット等 (分母)計	所要自己 資本額
所要自己資本額計				

(注)

- 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や 有価証券等が該当します。
- 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門 向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リス ク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

÷8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 10)をご参照ください。

② 標準手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。 また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のと おりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、 非依頼格付は使用しないこととしています。

	適	格	格	付	機	関
株式会社格付投資情報	センタ	— (F	(1 & 8			
株式会社日本格付研究	②会(J	CR)				
ムーディーズ・インベ	スター	・ズ・サ	トービス	・イン	/ク(N	loody's)
S&Pグローバル・レ	ノ ーティ	ング	(S&F)		
フィッチレーティング	゙スリミ	テット	(Fi	tch	1)	

- 注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、 主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー	R&I、Moody's、JCR、S&P、	
(長期)	Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I、Moody's、JCR、S&P、	
(短期)	Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上

延滞エクスポージャーの期末残高

(<u>単位 :</u>千円)

										(単	位:千円)
			令	和5年度				令	和6年度		
		信用リスク				三月以上	信用リスク				三月以上
		に関するエ	うち貸出	うち債券	うち店頭	延滞エク	に関するエ	うち貸出	うち債券	うち店頭	延滞エク
		クスポージ	金等		デリバテ	スポージ	クスポージ	金等		デリバテ	スポージ
T		ャーの残高			ィブ	ヤー	ャーの残高			ィブ	ヤー
国	内	113,017,147	24,723,791	6,352,548	-	1,808,657	115,121,285	23,669,675	6,014,702	-	1,750,089
]外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ı	地域別残高計	113,017,147	24,723,791	6,352,548	-	1,808,657	115,121,285	23,669,675	6,014,702	-	1,750,089
	農業	498,982	498,982	-	-	-	447,898	447,898	-	-	11
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法	建設・不動産業	39,784	39,784	ı	-	ı	40,667	40,667	ı	-	-
	電気・ガス・熱供 給・水道業	177,817	-	177,817	-	-	165,742	-	165,742	-	-
人	運輸・通信業	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	1,056,001	1,056,001	-	-	178,608	1,088,533	1,088,533	-	-	173,227
	日本国政府・地方 公共団体	10,234,229	4,157,347	6,076,882	-	-	9,720,999	3,962,763	5,758,236	-	-
	上記以外	78,634,642	161,001	97,849	-	-	81,986,986	151,041	90,725	-	-
個	人	18,810,676	18,810,676	-	-	684,506	17,978,991	17,978,773	-	-	641,346
そ	の他	3,565,017	-	-	-	945,543	3,691,470	-	-	-	935,504
	業種別残高計	113,017,147	24,723,791	6,352,548	-	1,808,657	115,121,285	23,669,675	6,014,702	-	1,750,089
1	年以下	77,037,623	773,130	-	-		80,353,880	720,249	-	-	
1	年超3年以下	589,290	589,290	-	-		551,040	551,040	ı	1	\setminus
3	年超5年以下	1,344,383	1,334,461	9,922	1		1,301,078	1,281,506	19,571	1	
5	年超7年以下	1,698,603	1,698,603	-	-		1,545,114	1,545,114	ı	-	
7	年超10年以下	1,964,078	1,964,078	ı	-		1,768,508	1,768,508	ı	-	
10)年超	23,276,061	16,933,435	6,342,626	-		22,288,152	16,293,021	5,995,131	-	
期の	限の定めのないも	7,107,108	1,430,794	-	-	$\overline{}$	7,313,513	1,510,236	-	-	
残	存期間別残高計	113,017,147	24,723,791	6,352,548	-		115,121,285	23,669,675	6,014,702	-	

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

			令和 5 年度					令和6年度			
	期首残高	期中		期中減少額		期首残高	期中	期中減少額		期末残高	
	朔目伐向	増加額	目的使用	その他	期末残高	别日戊同	増加額	目的使用	その他	州不没向	
一般貸倒引当金	63,252	59,369	_	63,252	59,369	59,369	53,791	_	59,369	53,791	
個別貸倒引当金	826,761	801,036	193	826,568	801,036	801,036	777,926	23,824	777,212	777,926	

⑤ 業種別の個別引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

												(単位:	丁门)
				令和5	5年度					令和 6	6年度		
		期首残高	期中	期中	減少額	期末残高	貸出金	期首残高	期中	期中	減少額	期末残高	貸出金
		粉目22同	増加額	目的使用	その他	州 不沒同	償 却	粉目2次同	増加額	目的使用	その他	州 不没同	償 却
国	内	826,761 801,036 193 826,568 801,036 - 801,036 777,926 23,824 777,212 77		777,926	-								
国	外	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
坩	地域別残高計	826,761	801,036	193	826,568	801,036	-	801,036	777,926	23,824	777,212	777,926	-
	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法	建設・不動産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-
	卸売・小売・ 飲食・サービ ス業	205,347	204,345	-	205,347	204,345	-	204,345	209,549	-	204,345	209,549	-
	日本国政府 · 地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	10,221	7,494	_	10,221	7,494	-	7,494	7,140	-	7,494	7,140	-
個	人	611,195	589,198	193	611,002	589,198	-	589,198	561,237	23,825	565,374	561,237	-
	美種別残高計	826,761	801,036	193	826,568	801,036	-	801,036	777,926	23,824	777,212	777,926	-

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

			令和5年度			 令和6年度	<u> 早位:十门/</u>
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
	リスク・ウエイト0%	_	11,540,114	11,540,114	-	11,489,171	11,489,171
	リスク・ウエイト2%	_	-	-	_	-	-
信	リスク・ウエイト4%	1	-	1	_	-	-
信 用 リ	リスク・ウェイト10%	1	4,446,766	4,446,766	-	4,213,244	4,213,244
ス	リスク・ウエイト20%	1	76,370,743	76,370,743	-	79,935,539	79,935,539
ク 削	リスク・ウエイト35 %	1	4,120,845	4,120,845	-	3,662,097	3,662,097
減 効	リスク・ウエイト50%	1	951,562	951,562	1	718,777	718,777
果勘	リスク・ウエイト75%	I	7,866,380	7,866,380	ı	7,608,360	7,608,360
減効果勘案後残高	リスク・ウエイト100%	ı	6,770,160	6,770,160	1	7,027,269	7,027,269
残	リスク・ウエイト150%	1	79,058	79,058	-	57,336	57,336
高	リスク・ウエイト200%						
	リスク・ウエイト250%	1	1,807,473	1,807,473	1	1,812,651	1,812,651
	そ の 他	ı	7,256	7,256	-	9,677	9,677
IJ	スク・ウェイト 1250 %	ı	_	-	-	_	_
	計	1	113,960,364	113,960,364	1	116,534,126	116,534,126

注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみな し計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びに オフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、 適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。 ジャーがあります。
- 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する手法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付けがAーまたはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBBーまたはBaa3以上の格付けを付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

		令和5年度			令和6年度	
区 分	適格金融	保 証	クレジッ	適格金融	保 証	クレジッ
<u>к</u> л	資産担保		ト・デリ	資産担保		ト・デリ
			バティブ			バティブ
地方公共団体金融機構向け	_	-	-	_	_	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	1	_
地方三公社向け	-	-	-	-	1	_
金融機関向け及び第一種金融商 品取引業者向け	_	-	-	_	_	_
法人等向け	80, 000	-	-	80, 000	_	-
中小企業等向け及び個人向け	107, 706	2, 813, 891	-	67, 338	2, 801, 379	-
抵当権住宅ローン	-	1, 712, 289	-	-	1, 550, 238	_
不動産取得等事業向け	_	-	-	_	_	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	1	_
証券化	_	_	-	_	_	-
上記以外	9, 138	1, 355, 291	_	9, 072	1, 531, 774	-
計	196, 844	5, 881, 472		156, 411	5, 883, 392	_

注)

- 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2. 「三月以上延滞等」とは元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてはリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
- 5. 「クレジット・デリバディブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者 (プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、 参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく 一定金額を受領する取引をいいます。

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に 準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築していま す。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.80)をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社にいても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 87)をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	令和 5	5 年度	令和(6年度			
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額			
 上 場	-	_	-				
非上場	301, 589	301, 589	301, 589	301, 589			
合 計	301, 589	301, 589	301, 589	301, 589			

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

	令和5年度			令和6年度	(辛匹: 11]/			
<u></u> 売却益	売却損	償却額	売却益	売却益 売却損				
_	_	_	_	-	-			

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

令和!	5年度	令和 6 年度					
評価益	評価損	評価益 評価損					
_	1						

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

	令和5年度								令和6年度						1 37	
	評価益 評価損							評	価	益			評	価	損	
										1					-	

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。 JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p. 89)をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

	令和5年度	令和6年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1, 002, 254	816, 357

★ JAおおふなとの概況

組合員等の状況

	組合				令和5年度			令和6	在度		^{単位:ノ} 増	減
E	組	合	員	数		, 697		ט מיף נו	5, 6	13	-11	<i>I</i> IIII.
_	個	Н	<u>R</u>	人		, 663			5, 6			\triangle 5
	法			人		34				33	-	$\frac{\Delta}{\Delta}$
生	組	合	員	数	1./	, 163			13, 9			Δ 21
#	個		只	人		, 105			13, 8		-	△ 21
	法			人		58				58		<u> </u>
合	/Д			計	19	, 860	<u> </u>		19, 5			Δ 26
						,	1		,			
	組合員											8日現在
	組	織	名		代		者 氏	名		₹ t		員 数
	船渡す				紀	室	若	男				40名
J	JAおお	ふな	と虹の	会	上	部	博	子				12名
書:	年・女性	おお										
J		女	性	部	及	Ш	入 美	子			1	89名
J	J A	青	年	部	杉	山	大	樹				12名
J 稲	A おおふ			会	藤	原	重	信				33名
	ョート ヌ 艮河のし					原 部	<u>畢_</u> 祐	1 <u>=</u>				33日 11名
玉				会				_				<u>11日</u> 12名
<u>고</u> き		<u>・・・</u> り 生		会	<u> </u>	作		 英				<u>12石</u> 40名
ا ا				会	<u>へ</u> 中	<u></u> 山		<u>~</u> 進				70日 11名
				会	細	 谷	<u>'</u> 知	<u>是</u> 成				<u>11-11</u> 35名
	<u>- 、</u> く崎り/						<u></u> 壯	- -				61名
<u></u>				立 会			 喜 美	夫				18名
				会		木	<u>。</u>	 男				10 0 11名
缶		生 産		会	千	 葉	 拓	<u>江</u>				<u>3名</u>
乾			<u>· · · · · · · · · · · · · · · · · · · </u>		<u></u> 金		啓	寿				3名
<u></u> 生		茸		会			 木 智					3名
	船渡市園					脇		人				3名
ズ	、ッキ	_ <u>=</u>	研 究	会			洋					 21名
				会	村	上		夫				<u>- 6名</u>
気	. 仙 地 方	和牛	改良組	合		石		則				35名
が気気	、ッ キ	一二	研 究 部	소	藤	井		治				21名
-	市	町	村				区		域			
	大	沿 渡	市									
	陸前		田市				全		域			
	<u></u> 住	田	町									

役員の状況

●役員の就退任状況

(令和7年2月28日現在)

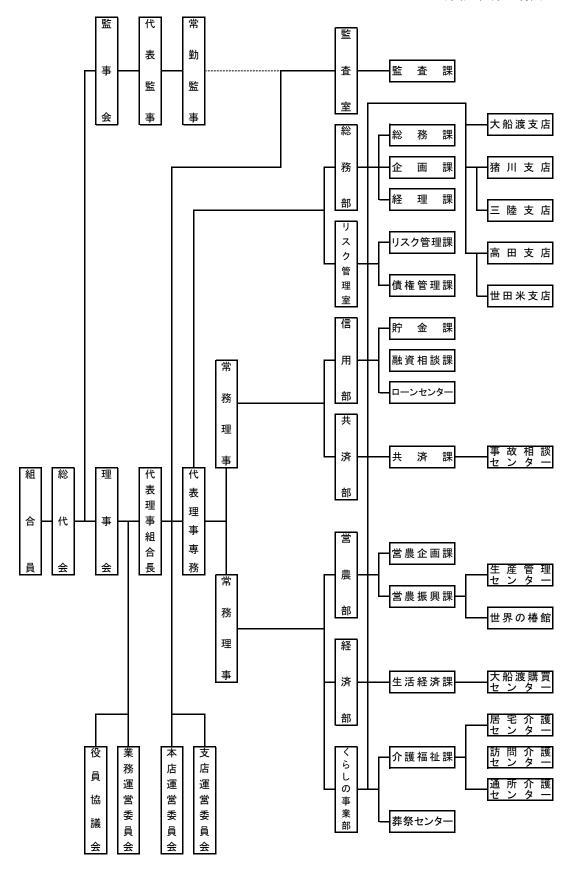
×	分	前年度末	当年度就任	当年度退任	当年度末	定款に定める 役 員 の 定 数
理	事	18	6	6	18	17人以上20人以内
(うち	常勤)	(4)	(1)	(1)	(4)	
監	事	6	3	3	6	6人以上7人以内
(うち	常勤)	(1)	(1)	(1)	(1)	
合	計	24	9	9	24	

●役員の氏名及び役職

	I/\ 75V				
役 員	代表権 の有無	常勤・非 常勤の別	氏 名	業 務 委 員	備考
代表理事組合長	有	常 勤	猪 股 岩 夫		実践的能力者
代表理事専務	有	11	志 田 寿		管理担当・実践的能力者
常務理事	無	"	大 澤 勇 希		信用・共済担当(注1)、 実践的能力者
常務理事	無	<i>II</i>	佐藤準悦		(株)JAおおふなとアグリサービス 代表取締役社長、営農・経済担当、 実践的能力者
理事	"	非 常 勤	西 野 郁 夫	総 務	第一理事・実践的能力者
"	11	"	大 和 田 浩 志	総 務	総務委員長
"	11	"	平 山 勉	総 務	実践的能力者
"	11	"	細 谷 知 成	経 済	認定農業者
"	11	"	金 野 浩 一	総 務	実践的能力者
"	11	"	今 野 良 孝	経 済	経済副委員長、実践的能力者
"	11	"	柏 﨑 明 彦		実践的能力者、 五葉地域振興 (株)代表取締役社長
"	11	"	菅 野 敏	経 済	認定農業者
"	11	"	金 野 孝	総 務	実践的能力者
"	11	"	佐々木利明	経 済	経済委員長、実践的能力者
"	11	"	石 川 正 悦	総 務	
"	11	"	佐々木光彦	経 済	実践的能力者
"	11	"	及川久美子	経 済	女性
"	11	"	多田まり子	総 務	女性、総務副委員長
代 表 監 事		非 常 勤	千 葉 雅 次		員外監事 (注3)
常勤監事		常 勤	横澤一郎		(注2)
監事		非 常 勤	伊 藤 敏		
"		"	佐 藤 執		
"		"	本 田 睦 夫		
"		"	近 江 信 敏		
43 . #5 I + 1 + 1 + 6 + 6 + 4 + 6	a = 1 = =		+		

- 注1 農協法第30条第3項の信用事業を担当する専任の理事です。
- 注2 農協法第30条第15項に定める常勤監事です。
- 注3 農協法第30条第14項に定める員外監事です。
- 注4 当組合は当組合の理事および監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員 賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員 の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、 被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を塡補するものです。

(令和7年3月1日現在)



会 計 監 査 人 の 名 称

みのり監査法人(令和7年6月現在) 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE 田町14階

店舗・施設 ― 覧

(令和7年2月28日現在)

	- Ab - E			(
	店舗名	住所	電話番号	設置種類	利 用 時 間		
	本 店	大船渡市大船渡町字茶屋前167-4	(0192) 26–5211	-	-		
	大船渡支店	大船渡市大船渡町字茶屋前167-4	(0192) 26-4121	АТМ	平 日 8:00~21:00 土日祝 9:00~19:00		
事	猪川支店	大船渡市猪川町字前田5-16	(0192) 26–2138	АТМ	平 日 8:00~21:00		
· 務 所	三陸支店(仮設店舗)	大船渡市三陸町越喜来字肥の田29-3	(0192) 44-2131	_	-		
	高田支店	陸前高田市高田町字森の前707-7	(0192) 54–3290	АТМ	平 日 8:00~21:00 土日祝 9:00~19:00		
	世田米支店	住田町世田米字川向77-2	(0192) 46-2155	АТМ	平 日 8:00~21:00 土日祝 9:00~19:00		
	大船渡購買センター	大船渡市猪川町字前田14-25	(0192) 26-4044	_	-		
経 済	高田購買センター	陸前高田市高田町字森の前707-7	(0192) 54-4148	_	_		
	世田米ふれあいセンター	住田町世田米字川向77-2	(0192) 46-3664	_	_		
介	立根介護支援事業所	大船渡市立根町字関谷45-1	(0192) 26-1231	_	_		
護	日頃市介護支援事業所	大船渡市日頃市町字関谷45-3	(0192) 28–2900	-	-		
	JA葬祭会館 ごくよう大船渡会館	大船渡市盛町字下舘下7-16	(0192) 27–5940	_	_		
- 葬 祭 -	JA葬祭会館 ごくよう高田会館 陸前高田市竹駒町字滝の里149		(0192) 54–5940	_	_		
	JA葬祭会館 ごくよう住田会館	気仙郡住田町世田米字川向33-4	(0192) 46-4194	_			

店舗・施設ー覧

(令和7年2月28日現在)

	Ab			(令和/年2月28日現在) A T M				
	店舗名	住所	電話番号	設置種類	利 用 時 間			
生産	生産管理センター	大船渡市日頃市町字上宿40	(0192) 28–2061	_	-			
	大船渡水稲育苗センター	大船渡市日頃市町字上宿39-1	_	_	-			
生産流通セン	大船渡花き育苗センター	大船渡市日頃市町字上宿39-1	_	_	-			
9	西部農業センター 陸前高田市竹駒町字下壺33-1		(0192) 54–2029	_	_			
	高田育苗センター	陸前高田市竹駒町字下壺33-1	(0192) 54–2029	_	-			
	小枝柿加工施設	大船渡市日頃市町字上宿321	_	_	-			
加 工 場	製茶加工施設	陸前高田市米崎町字樋の口34-2	_	_	-			
	JAみそ加工場	大船渡市日頃市町字下鷹生126-2、129-2	_	_	-			
資材倉庫	末崎資材倉庫	大船渡市末崎町字平林48-1	_	_	-			
	横田資材倉庫	陸前高田市横田町字黄金山3-1	_	_	_			

● 店舗外ATMコーナー設置場所のご案内

	АТМ	平 日 8:00~19:00
		土日祝 休止
サン・リア・ショッピングセンター内	АТМ	平 日 9:00~19:00
		土日祝 9:00~19:00
	АТМ	平 日 8:45~19:00
		土日祝 9:00~17:00
越喜来診療所前	АТМ	平 日 8:00~21:00
选音不必深 / III		土日祝 9:00~19:00
	АТМ	平 日 8:00~21:00
收 生 		土日祝 9:00~19:00

J A お お ふ な と か ら 全 国 へ

JAおおふなとでは、当JAの出来事やさまざまな 情報について広く知ってもらおうと、JAおおふなと のホームページをインターネット上に開設しております。

っこのホームページは、「営農事業」、「信用・共済事業」、「経済事業」、「葬祭事業」、「葬祭事業」、「大船渡市農業協同組合」の6コーナーからなり、さらにコーナーごとに項目が分かれていません。

「大船渡市農業協同組合」コーナーでは、当JAの 概要を紹介しており、更に当JAの広報誌をPDFファ イルにて掲載しております。

イルにて掲載しております。 関連リンクには「JAバンク」をはじめ、県下各JA等、関係団体の最新の情報について紹介しております。



ホームページURLは、https://www.jaiwate.or.jp/ofunato/です。

沿革

昭 和 41 年 3 月 1 日	市内7農協が合併し、大船渡市農業協同組合として発足
昭和47年3月30日	大船渡市農協会館(旧本店)落成
昭和62年11月19日	寒河江市農業協同組合(現在のさがえ西村山農業協同組合)と姉妹提携
平成3年11月19日	気仙地区農協葬祭センター「ごくよう」の開所
平 成 4 年 3 月 1 日	農協の愛称「JA」を使用開始
平成8年9月30日	花き育苗センター落成
平成14年3月1日	旧JAさんりくと合併 新生「JAおおふなと」としてスタート
平成 16年9月1日	介護支援事業所の開所
平成 20 年 5 月 1 日	旧JA陸前高田市と合併 新生「JAおおふなと」としてスタート
平成 23 年 3 月 11 日	東日本大震災で被災
平成 26年 10月 30日	陸前高田市営農拠点施設開所
平成 27年 11月 14日	第1次支店再編を実施(15支店から12支店体制へ)
平成 28年3月28日	猪川支店新店舗オープン
平成 29 年 2 月 5 日	JAおおふなと創立50周年記念事業実施
平成 29年 11月 11日	第2次支店再編を実施(12支店から8支店体制へ)
平成 29年 11月 13日	世田米支店・世田米ふれあいセンター新店舗オープン
令和1年9月7日	第3次支店再編を実施(8支店から6支店体制へ)
令和1年9月9日	大船渡支店新店舗オープン
令和2年10月10日	第3次支店再編を完了(6支店から5支店体制へ)
令和2年10月12日	高田支店・高田購買センター新店舗オープン
令和3年11月13日	葬祭会館ごくよう大船渡会館オープン
令 和 7 年 1 月 17 日	葬祭会館ごくよう住田会館オープン

大船渡市農業協同組合

〒022-8507 岩手県大船渡市大船渡町字茶屋前167番地4 TEL 0192-26-5211(代) FAX 0192-26-5214 URL https://www.jaiwate.or.jp/ofunato/